

摂津市議会

民生常任委員会記録

平成21年3月11日

議 会 事 務 局

目 次

民生常任委員会

3月11日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	3
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名	3
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査	3
補足説明（佐藤保健福祉部長、福永保健福祉部理事、紀田生活環境部長） 質疑（山崎雅数委員、村上英明委員、大澤千恵子委員、川口純子委員）	
議案第7号の審査	68
質疑（山崎雅数委員）	
散会の宣告	69

民生常任委員会記録

1. 会議日時

平成21年3月11日(水) 午前10時 開会
午後4時44分 散会

1. 場所

大会議室

1. 出席委員

委員長 上村高義 副委員長 川口純子 委員 山崎雅数
委員 大澤千恵子 委員 村上英明 委員 嶋野浩一郎

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正 副市長 小野吉孝
生活環境部長 紀田光司 同部次長兼環境業務課長 水田和男
同部参事兼市民課長 村江 卓 自治振興課長 萩原 明
産業振興課長 藤井智哉 同課参事兼農業委員会事務局長 田橋正一
同課参事 鈴木康之 環境対策課長 池上敦実
環境センター長 五里江路人
保健福祉部長 佐藤芳雄 同部理事 福永富美子
同部次長兼地域福祉課長 登阪 弘 同部参事兼こども育成課長 稲村幸子
地域福祉課参事兼地域包括支援センター長 川口敦子 障害福祉課長 堤 守
生活支援課長 東澗順二 介護保険課長 山田雅也 国保年金課長 野村眞二
同課参事 大嶋良一 同課参事 寺田 博 健康推進課長 阪口 昇
こども育成課参事 船寺順治 同課参事 白山真知子 同課参事 寺田加代子

1. 出席した議会事務局職員

議会事務局次長 野杵雄三 同局書記 寺前和恵

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成21年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成20年度摂津市一般会計補正予算(第4号)所管分
議案第 7号 平成21年度摂津市パートタイマー等退職金共済特別会計予算
議案第28号 摂津市企業誘致条例の一部を改正する条例制定の件
議案第24号 摂津市廃棄物の減量、再生利用及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例制定の件

- 議案第 27 号 摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 21 号 摂津市立障害児童センター条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 22 号 摂津市乳幼児医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 23 号 摂津市ひとり親家庭の医療費の助成に関する条例及び摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 3 号 平成 21 年度摂津市国民健康保険特別会計予算
議案第 4 号 平成 21 年度摂津市老人保健医療特別会計予算
議案第 12 号 平成 20 年度摂津市国民健康保険特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 13 号 平成 20 年度摂津市老人保健医療特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 25 号 摂津市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 9 号 平成 21 年度摂津市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 16 号 平成 20 年度摂津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 8 号 平成 21 年度摂津市介護保険特別会計予算
議案第 15 号 平成 20 年度摂津市介護保険特別会計補正予算（第 3 号）
議案第 18 号 摂津市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例制定の件
議案第 26 号 摂津市介護保険条例の一部を改正する条例制定の件

(午前10時 開会)

○上村高義委員長 おはようございます。

ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

理事者からあいさつを受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

本日は、年度末、何かとお忙しいところ、民生常任委員会をお持ちいただきまして、大変ご苦労さまでございます。

本日は、平成21年度の一般会計予算所管分ほか19件についてご審査をいただくこととなります。どうぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一たん退席いたしますが、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○上村高義委員長 終わりました。

本日の委員会記録署名委員は村上委員を指名します。

審査の順序につきましては、お手元に配付しています案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 異議なしと認め、そのように決定します。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

佐藤保健福祉部長。

○佐藤保健福祉部長 それでは、平成21年度摂津市一般会計予算のうち、保健福祉部生活支援課、障害福祉課、こども育成課、国保年金課及び介護保険課が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明

をさせていただきます。

まず歳入でございますが、28ページから31ページの款12、分担金及び負担金、項1、負担金、目1、民生費負担金は介護サービス保険者負担金、保育所保育料などが主なものとなっておりますが、前年度に比べ1.3%、約1,144万円の減となっております。これは、主にせつつ桜苑にかかる介護サービス保険者負担金の減によるものでございます。

30ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料のうち、保健福祉部にかかる使用料は前年度と同額でございます。

36ページから39ページの、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金は、生活保護費、児童手当、児童福祉費などの国庫負担金が主なものとなっておりますが、前年度に比べ2.7%、約7,377万円の増となっております。これは主に障害者施設の新体系への移行による生活介護給付費負担金及び訓練等給付費等負担金の増によるものでございます。

38ページから41ページの項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金は、前年度に比べ114.7%、約1億2,297万円の増となっております。これは主に一津屋愛育園及びとりかい保育園の建て替え事業に対する次世代育成支援対策施設整備交付金を新たに計上したことによるものでございます。

42ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は、主に国民年金事務にかかる委託金で、前年度に比べ2.8%、約56万円の増となっております。これは、昨年度国庫補助金で計上しておりました中国残留邦人等支援事業にかかる国庫支出金を委託金で計上したことによるものでございます。

42ページから45ページの款15、府支出金、項1、府負担金、目1、民生費府負担金は国民健康保険基盤安定負担金や児童福祉費負担金が主なものとなっておりますが、前年度に比べ3.3%、約2,981万円の増となっております。これは、主に障害者にかかる生活介護給付費負担金、児童福祉費負担金、知的障害児通園施設給付負担金の増によるものでございます。

44ページから49ページの項2、府補助金、目2、民生費府補助金は地域福祉・子育て支援交付金、老人、身体障害者、乳幼児等にかかる医療費補助金が主なものとなっておりますが、前年度に比べ13.4%、約4,330万円の減となっております。これは大阪府の市町村補助金の交付金化に伴う補助金の減額や障害者福祉作業所等の新体系への移行に伴う補助金の減などによるものでございます。

50ページ、項3、委託金、目2、民生費委託金は前年度と同額で、障害児（者）の相談支援に係る障害児（者）地域療育等支援事業委託金でございます。

56ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目1、老人医療費資金貸付金元金収入は、前年度と同額でございます。

58ページからの、項4、雑入、目2、雑入は、こども育成課の保育所職員給食費負担金などでございます。

次に、歳出でございますが、100ページから105ページの、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は、事務の執行にかかる経費のほか、地域福祉活動支援委託料などの委託料、社会福祉協議会補助金、広域連合医療給付費等負担金などの補助金・負担金、国民健康保険などの特別会計への繰出金が

主なもので、人件費を除き前年度に比べ29.9%、約9億2,241万円の減となっております。これは、摂津市社会福祉事業団にかかる社会福祉事業運営委託料や小規模通所授産施設運営補助金などの障害福祉にかかる経費を障害福祉費の目で計上したことによるものでございます。

106ページ、目3、国民年金総務費及び目4、国民年金事務費は、国民年金事務にかかる経常経費でございます。

106ページから109ページのみ5、老人医療助成費は前年度に比べ17.9%、約3,182万円の減となっております。これは、平成16年11月からの制度改正に伴う経過措置による対象者の減によるものでございます。

108ページ、目6、障害者医療助成費は前年度と同額となっております。

108ページから111ページのみ7、障害福祉費は、これまで社会福祉総務費、身体障害者福祉費及び知的障害者福祉費として計上しておりました障害福祉にかかる経費をまとめて新たに目を設けております。社会福祉事業運営委託料、市立みきの路運営委託料、障害福祉サービス費等給付費などが主なもので、前年度の障害福祉費にかかる社会福祉総務費、身体障害者福祉費及び知的障害者福祉費の合計に比べ2.5%、約3,489万円の増となっております。

112ページから115ページの項2、児童福祉費、目1、児童福祉総務費は、民間保育所運営費補助金、保育所運営費負担金などが主なもので、人件費を除き、前年度に比べ18.3%、約2億4,427万円の増となっております。これは、主に一津屋愛育園及びとりかい保育園の建て替え事業に対する児童福祉施設整備費補助金を新たに計上したことによるも

のでございます。

114ページ、目2、児童措置費は、児童手当、児童扶養手当が主なもので、前年度に比べ0.6%、約693万円の増となっております。

114ページから116ページの目3、児童福祉施設費は、主に市立保育所の運営にかかる非常勤職員等の賃金、給食賄材料費などが主なもので、前年度に比べ0.8%、約166万円の増となっております。

116ページ、目4、母子福祉費は、前年度に比べ14.5%、約336万円の増となっております。これは母子生活支援施設運営費負担金の増によるものでございます。

同じく、目5、乳幼児医療助成費は前年度に比べて2.2%、約308万円の増となっております。これは、乳幼児医療費助成について、食事代も含めて中学校卒業までの入院医療費を対象とする制度の拡充を行うことによるものでございます。

116ページから119ページの目6、ひとり親家庭医療助成費は、前年度に比べ3.8%、約221万円の減となっております。

118ページ、項3、生活保護費、目1、生活保護総務費は、人件費を除き、前年度に比べ342.6%、約3,679万円の増となっております。これは、新たに生活保護システム委託料を計上したことによるものでございます。

120ページ、目2、扶助費は、被保護世帯に対する扶助費で、前年度と同額となっております。

以上、保健福祉部生活支援課、障害福祉課、こども育成課、国保年金課及び介護保険課が所管しております平成21年度一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

でございます。

続きまして、議案第10号、平成20年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、保健福祉部生活支援課、障害福祉課、こども育成課、国保年金課及び介護保険課が所管しております事項につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、12ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについてご説明を申し上げます。

まず、歳入でございますが、15ページ、款14、国庫支出金、項1、国庫負担金、目1、民生費国庫負担金の減額は、被保護世帯数が当初見込みより減になったことによるものでございます。

16ページ、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金の社会福祉費補助金の減額は、障害者介護給付費等支給審査会委員報酬が当初見込みより減になったことによるもので、母子福祉費補助金の減額は、母子家庭高等技能訓練促進費が当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

続きまして、41ページからの歳出でございますが、款3、民生費、項1、社会福祉費、目1、社会福祉総務費は障害者にかかる日常生活用具の交付件数及び老人保健医療特別会計繰出金が当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

44ページ、項2、児童福祉費から45ページ、項3、生活保護費までは、母子家庭高等技能訓練受講生数及び被保護世帯数が当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

以上で、平成20年度摂津市一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 次に、福永保健福祉

部理事。

○福永保健福祉部理事 それでは、議案第1号、平成21年度摂津市一般会計予算のうち、保健福祉部健康推進課及び地域福祉課が所管しております事項につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、目3、衛生使用料のうち、健康推進課にかかる使用料は前年度に比べ0.4%、約37万円の減となっております。

34ページ、項2、手数料、目2、衛生手数料のうち、健康推進課にかかる手数料は前年度に比べ8.9%、約21万円の増となっております。これは、主に飼い犬登録手数料の増によるものでございます。

44ページ、目2、災害弔慰金府負担金は、前年度と同額で、災害救助法適用災害にかかる遺族への弔慰金でございます。

48ページ、目3、衛生費府補助金は前年度に比べ280.5%、1,493万円の増となっております。これは、主に妊婦健康診査公費負担の回数の増によるものでございます。

54ページ、款18、繰入金、項2、基金繰入金、目4、墓地管理基金繰入金は、前年度に比べ4,000円、8.9%の減でございます。

58ページからの項4、雑入、目2、雑入は、健康推進課の各種健診及び予防接種にかかる自己負担金、旧総合福祉会館撤去工事の旧茨木保健所摂津支所にかかる府負担金などでございます。

次に、歳出でございますが、72ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目1、一般管理費のうち、水道事業会計繰出金は、独居高齢者、一人親家庭等にかかる水道料金減免に伴うもので、前年

度に比べ3.6%、約74万円の減となっております。

104ページから107ページの間、老人福祉費は、施設介護サービス委託料、高齢者民間賃貸住宅家賃助成補助金、老人入所施設措置費等が主なもので、前年度に比べ4.8%、約2,695万円の減となっております。これは、せつつ桜苑に対する通所介護サービス委託料、施設介護サービス委託料等の減や、ホームヘルパーによる一人暮らし高齢者の安否確認などの高齢者日常生活支援事業補助金を地域福祉活動支援委託料として、社会福祉総務費で計上したことによるものでございます。

120ページ、項5、災害救助費、目1、災害救助費は災害救助法適用災害にかかる遺族への弔慰金等で、前年度と同額となっております。

122ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目1、保健衛生総務費は、保健センター及び休日応急診療所の管理委託料、また三師会、夜間休日応急診療所、三次救命救急センター等の補助金負担金などが主なもので、人件費を除き、前年度に比べ0.3%、約32万円の減となっております。

122ページから124ページの間、予防費は、前年度に比べ11.7%、約2,654万円の増となっております。これは、妊婦健康診査の公費負担の回数増によるものでございます。

124ページ、目3、環境衛生費は、前年度に比べ4.2%、26万円の増となっております。その主なものは、消毒業務及び飼い主不明の犬、猫等の動物の死体処理などにかかる経費でございます。

126ページ、目6、斎場費は前年度に比べ1.0%、約137万円の増となっております。これは、斎場耐震構造調査

委託料等によるものでございます。

目7、墓地管理費は前年度に比べ32.3%、約13万円の減となっています。これは、市営墓地の管理経費でございます。

200ページに飛びますが、款11、諸支出金、項1、災害援護資金貸付金、目1、災害援護資金貸付金は前年度と同額で、災害救助法適用災害にかかる貸付金でございます。

以上、保健福祉部、健康推進課及び地域福祉課が所管しております平成21年度一般会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成20年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、保健福祉部、健康推進課及び地域福祉課が所管しております事項につきまして補足説明をさせていただきます。

それでは、12ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書の目を追って、主なものについてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、17ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目2、民生費府補助金の減額は、コミュニティソーシャルワーク事業運営委託料及び住宅改造費用助成費が当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

20ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目1、雑入の高齢者移送サービス利用料の減は10月から利用料を無料としたことによるものでございます。

続きまして、41ページからの歳出でございますが、42ページから43ページ、目2、老人福祉費は、住宅改造助成の件数が当初見込みより減になったことなど、事務事業の精査によるものでございます。

45ページから46ページ、款4、衛

生費、項1、保健衛生費、目2、予防費の減は、主に日本脳炎予防接種の積極的勧奨を見合わせていることによるものでございます。

同じく、目6、斎場費の減額は、修繕料減額によるものでございます。

以上、保健福祉部、健康推進課及び地域福祉課が所管しております平成20年度摂津市一般会計補正予算（第4号）所管分の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 紀田生活環境部長。
○紀田生活環境部長 平成21年度摂津市一般会計予算のうち、生活環境部にかかります主な事項につきまして、目を追って補足説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、30ページ、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目2、民生使用料のうち文化ホール等各施設の使用料は、前年度に比べ2.8%の増となっております。

34ページ、項2、手数料、目1、総務手数料のうち、市民課にかかる戸籍手数料等は、前年度に比べ7.7%の減となっております。

目2、衛生手数料のうち、塵芥処理による手数料は、一般廃棄物の焼却手数料及び臨時ごみ等の収集運搬処分手数料などでございますが、前年度と比べ11.0%の減となっております。これは、ごみの減量によるものでございます。

鳥獣登録手数料は、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に定める鳥獣飼養登録等事務手数料でございます。

36ページ、目3、農林水産業手数料は、土地現況証明手数料でございます。

42ページ、款14、国庫支出金、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち、戸籍住民基本台帳費委託金は、外国人登録事務にかかるもので、前年度と比べ41.3%増となっております。この主な

要因は、登録事務の件数の増加によるものでございます。

48ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目3、衛生費府補助金のうち公害対策費補助金及び違法屋外広告物除去事務経費補助金は、委任事務等の補助金でございます。また、鳥獣飼養登録事務費交付金につきましては、大阪府からの事務移譲に伴う人件費にかかる交付金でございます。

目4、農林水産業費府補助金は、農業委員会にかかる農業委員会交付金及び農地関係交付金でございます。

目5、商工費府補助金は大阪府から移譲事務における工場立地法関係事務と消費対策での家庭用品品質表示法関係事務にかかる交付金でございます。

50ページ、項3、委託金、目1、総務費委託金のうち市民課にかかりますものとして人口動態調査に関する事務委託金及び電子証明書発行に関する事務委託金でございます。

56ページ、款19、諸収入、項3、貸付金元利収入、目2、中小企業事業資金融資預託金収入は、事業資金融資に伴い、市内の金融機関に預託しております元金収入でございます。

58ページ、項4、雑入、目2、雑入のうち自治振興課にかかる主なものとして、文化ホール入場料、自主事業参加料及び犯罪被害者負担金などを計上いたしております。

環境業務課にかかるものとして、資源ごみ売却収入は古紙、古布、缶、びん、ペットボトル等の資源物の売却収入を見込んでおります。

続きまして、歳出でございますが、76ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費は、都市交流及

び国際交流にかかる経費を計上いたしております。前年度に比べ35.5%の減となっております。この主な要因は、平成20年度にはオーストラリア・バンダバーグ市と友好都市締結10周年記念事業を行っているため大幅な減となったものでございます。

80ページ、目11、防犯対策費は、防犯灯の設置及び維持管理費等にかかる経費を計上いたしております。前年度に比べ4.4%の増となっておりますが、この主な要因は、防犯灯の電気代の値上げや21ワット以上の防犯灯の維持管理費補助金を800円から1,000円に増額させていただくことによるものです。

82ページ、目14、自治振興費は、地区振興員報酬、広報紙等の配布手数料、摂津まつり振興会補助、地域活性化補助並びに犯罪被害者等への支援にかかる経費が主なものでございまして、前年度に比べ1.9%の減となっております。

90ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費は、市民課業務にかかる経費を計上いたしております。前年度に比べ56.3%の増となっております。これは、戸籍電算化に伴う戸籍システム保守委託料及び戸籍システム借上料によるものでございます。

120ページ、款3、民生費、項4、生活文化費、目1、生活文化総務費は、摂津市都市開発株式会社及び施設管理公社への施設管理等の委託、フォルテ212・213の借り上げ、並びに公共公益施設再配置に伴う旧保健センター改修の設計委託に要する経費が主なものでございまして、前年度に比べ1.8%の減となっております。

目2、文化ホール費は、文化ホールにかかります舞台照明装置及びステージスピーカーの借り上げ経費でありまして、

前年度に比べ10.4%の減となっております。

124ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、前年度に比べ10.7%の減となっております。

126ページ、目5、環境政策費は、前年度に比べ34.4%の増となっておりますが、これは、雨水タンク設置補助金制度導入によるものでございます。

項2、清掃費、目1、清掃総務費は、前年度に比べ1.4%の減となっております。

128ページ、目2、塵芥処理費は、前年度に比べ0.9%の減となっております。

132ページ、目4、環境センター費は、焼却施設の運転維持管理にかかる経常経費でございます。前年度に比べ7.4%の増となっております。

134ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目1、農業委員会費は、農業委員会運営にかかる経費で、主なものは、農業委員報酬でございます。

目2、農業総務費は、農業総務にかかります経費を計上いたしております。前年度に比べ36.9%の増となっております。

136ページ、目3、農業振興費としての主なものは、農業祭補助金、花とみどりの景観事業等でございます。市民農園設置委託料につきましては、予算組みかえを行っており、前年度に比べ23.7%の減となっております。

138ページ、款6、商工費、項1、商工費、目1、商工総務費は、前年度に比べ3.2%の減となっております。これは、前年度にパートタイマー等退職金共済の一連の事務処理にかかりますシステム開発委託料が計上されていたことに

よるものでございます。

目2、商工振興費は、前年度に比べ7.4%の増となっております。これは、主に企業誘致奨励金の増額によるものであります。

140ページ、目3、消費対策費は、前年度に比べ1.4%の増となっております。これは、消費生活相談嘱託員の賃金及び賞与、時間外へのベースアップ分の増と、前年度、試行的に行いました司法書士の多重債務無料法律相談にかかわる委託料によるものでございます。

以上、歳入歳出予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成20年度摂津市一般会計補正予算（第4号）のうち、生活環境部にかかわる部分につきまして、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、20ページ、款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入のうち環境業務課にかかわるものとして、資源ごみ売却収入は、ペットボトル等の資源物の売却収入を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、28ページ、款2、総務費、項1、総務管理費、目7、都市交流費は、本年度において中国バンブー市が来摂しなかったことによる減額や、バンダバーグ市友好都市締結10周年記念事業にかかわる実績、並びに旧国名連絡会議が今年の9月25日をもって解散したことにより、運営資金である負担金が不要になったこと等により減額するものでございます。

30ページ、目11、防犯対策費の減額は、自治会で管理をいただいております防犯灯の維持管理費補助金の実績に応じて減額するものでございます。

31ページ、目14、自治振興費の減

額は、市民法律相談弁護士報酬や広報紙等の配布手数料、住民活動災害保障保険契約、並びに犯罪被害者等支援事業などの実績に応じて減額するものでございます。

35ページ、項3、戸籍住民基本台帳費、目1、戸籍住民基本台帳費の減額は、戸籍システム借上料を入札したことによる差金等を減額するものでございます。

46ページ、款4、衛生費、項1、保健衛生費、目4、公害対策費は、大気・水質の測定委託を一括入札したことによる差金を減額するものでございます。

47ページ、項2、清掃費、目1、清掃総務費は、収集作業員の賃金及び負担金、補助及び交付金の執行差金を減額いたすものでございます。

目2、塵芥処理費の減額の主な理由につきましては、リサイクルプラザの臨時職員賃金の執行差金を減額いたすものでございます。

48ページ、目4、環境センター費の減額の主な理由につきましては、経常経費の実績及び入札に伴う差金でございます。

50ページ、款6、商工費、項1、商工費、目2、商工振興費は、労働金庫の融資の中で、本市が指定する生活・教育融資における債務保証料補助において、これまでの実績と今度の利用状況をかながみながら減額するものでございます。

以上、補正予算の補足説明とさせていただきます。

○上村高義委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

質疑のある方は、挙手願います。

山崎委員。

○山崎雅数委員 おはようございます。

民生の予算ということで、福祉の事業をしっかりとっていただきたいと思って

おりますけれども、まず歳入から見ていきたいと思うんですが、まず28ページの民生費負担金等々についてちょっとご説明をお願いしたいと思います。

桜苑の支出、これが移ったということで1,100万円の減ということなんですけれども、これが介護の使用料ですとか保育所の負担金ですとか、今、不況で皆さん市民生活が大変だというようなことで、これ、負担金が遅れるとか、滞るとかというような予想がこれは入っているのかどうか、中身についてお聞かせいただきたいと思っております。

あと、ちょっと番号を打たせてもらいましたので、それを1番目にしたいと思います。

次に歳出、2番として、93ページの戸籍システム借上料、支出の方にもいろいろ出ているんですけれども、ちょっとこの中身をもう少し詳しく教えていただければと思います。

それから、3番目として、105ページの施設介護サービス委託料ですとか、109ページの社会福祉事業運営委託料、この委託料というものは、こういった形かということをごちょっと教えていただければと。

指定管理者制度がまた数年後見直しということにもなっているんですけれども、委託をしている施設関係、運営の管理をどう考えておられるのかと。

いろいろ報告は受けているということでもよく答弁いただいているんですけれども、これから財政健全化法ということで、赤字がいろんなことで問題になってくるということなんですけれども、赤字にならなければサービス低下ということも考えられるということではたまらないと思っておりますので、運営を丸投げということではないんでしょうけれども、中身が

知らされない、ブラックボックス化してしまうことが指定管理者制度の問題だと私は思っておりますので、委託をしている部分で公的責任をどう考えるのかということをお聞かせ願えればと思っております。

それから、4番目として、107ページの介護用品、紙おむつ給付等していただいておりますけれども、改善が図られて市の負担がどのくらいふえるのかと、中身をもう少し詳しく教えていただければと思っております。

それから、5番目として、111ページの作業所ですね、移行支援補助金についてなんですけれども、施設の賃貸料とか借り上げ補助、事務補助がされるというふうに聞いておりますけれども、どういったものかと。

府なんかからの支援なんかは減っているということなんですけれども、これがずっと続けられるものかどうか、自立支援法になって障害者支援団体がどういう問題に直面しているのかというのを教えていただければと思っております。

それから、6番目として、同じく障害福祉サービス費等の給付金ですね、障害自立支援法等の関係ですね、ご説明いただければと思っております。

7番目として、113ページ、民間保育所の運営費補助金ですね、これ国とか府とか公的な補助金云々というのはどうなのかなと。負担のかかり方というか、推移なんかも教えていただければなと思います。

それから、8番目として同じく児童福祉施設整備費補助金、この中身を。

そして、9番目として建て替えということなんですけれども、115ページの保育所運営費の負担金ですね、規模とか中身を教えていただければと思っております。

す。

私立ということなんですけれども、公立との関係なんかも教えてもらえたらと思います。

それから、10番目としまして、117ページ、乳幼児等医療費ですね、食事代も入れてということで補助を拡大していただきましたけれども、この中身を教えていただきたいのと、国とか府とか公的な支援、ここのところ国なんかも子育て分野では力を入れていただいているようなんですけれども、こういった補助が拡大するのか、見直しなどもお聞かせいただければと思っております。

それから、11番目に生活保護費で、119ページですね、今回新たに就労支援ということで入れていただいているんですけれども、どういう方を採用して、どういうふうな支援かというものをもう少し詳しく教えていただければと。非常勤ということになっておりますけれども、どういう頻度でお勤めいただけるのかというようなこともお聞かせいただければと思っております。

それから、12番目ですね、同じく生活保護でシステム委託料というのがあるんですけれども、この中身も教えていただければと思っております。

それから、13番目として、生活文化費の方で121ページ、これも指定管理者ということでいろんなお仕事を施設管理公社に委託をされているんですけれども、先ほどの委託の部分と同じように管理の考え方を教えていただければと思っております。

それから、14番目として、保健衛生費に入っております、124ページから冒頭、公害対策費から始まるんですけれども、これ先ほども10%減ということなんです、環境を守る、よくしていく

という仕事はどういうことかと。

これまでダイオキシンの問題ですとか、PFOAの問題など、起こるたびにいろいろお聞きをしておりますけれども、環境測定箇所などは、私たちから見ると大変貧弱ではないかと思っておるんですけれども、市内にはいろいろ環境の悪いところとかいっぱいあるのではないかと思っております。

代表質問で答弁いただいて、測定値いろいろ改善しているという報告はされましたけれども、よくなっているからこれから何もしなくてもいいということではないと思うんですけれども、実情もしっかりとらえて環境の改善のためには何をしなくてはいけないのかと、どういう行動を提起していくのかということの考えをお聞かせいただきたいと思っております。環境家計簿とか、ごみ減量はもちろんなんですけれども、大気汚染、水質、騒音、もしかしたら花粉症でも環境の影響かもしれませんね。

市民が住みよい摂津市を実現するために何をしなくてはいけないのかということで公害対策費とか測定の仕事、この予算でいいのかということをお聞きしたいと思っております。

また、もう一つ、代表質問で述べた環境アセスメント条例なんですけれども、環境を守る姿勢を自治体が示す最大の行為が条例制定だと思っておりますけれども、環境悪化、これすべて人間の行為、開発で起こるわけですから、環境悪化を許さないという姿勢を明文化して示す。本当にやる気があるということを示すということが問われているのではないかと思いますので、環境アセスメント条例にもお答えいただければと思っております。

それから、15番目として、125ページ、妊婦一般健診を拡大していただきま

して、これが国の補助は2年限定と聞いておりましたんですが、この後どうしていかれるのかというか、先ほどの障害者の補助なんかでも続くのかということをお聞かせいただきたいと思っております。

それから、16番目として、火葬炉設備技術評価・比較選定業務委託ということなんですけれども、この説明をお願いします。

17番目として、126ページからの清掃費ですね。これはごみ焼却、代表質問でも大分やりましたけれども、減量化と。それとし尿処理ですね、問題になるということも再三繰り返されていますけれども、見通しと計画をしっかりと計画書のように示す必要があると思っておりますけれども、この際伺いたいと思います。

それから、18番目として、133ページの、これもさっきと同じ、どうも委託が気になってしょうがないんですけれども、業者選定ですね、133ページの。いろいろ環境にかかわる委託をされているんですけれども、業者選定などをどうされているのかをお聞かせいただければと思っております。

それから、19番目として、農業費なんですけど、市民農園がさらに発展すればと私も思っております。代表質問でも拡大にご苦労されていることをいろいろ伺いましたけれども、もう一度見通しについてお聞かせいただければと思っております。

それから、20番目として商工費に入りまして、138ページの中小企業の貸し付けとか、昨年来からの取り組みを代表質問でも伺いました。

これから国の本年度予算も決まると、それから、またその補正なんかもあがってくるということなんですけれども、この流れというか、改善方向をお聞かせいただければと思っております。

また、雇用対策で市にできることはどうかということをお聞かせいただいていますけれども、産業振興のとか、雇用状況の改善にも役立つのではないかなというような、私たちが要求している住宅リフォーム助成とか、これは総務なんですけれども、小規模工事の拡大なんかについてのお考えをお聞かせいただきたいと思っています。

それで、商工費で、秋の国会の補正で年末は融資が拡大された。二次補正でもまた幾らか出てくるのかな。本予算、春の今年度の補正、融資にかかわる拡大の方向ですね、わかる範囲で教えていただければと思っています。

本予算はそのぐらいで、22番目として補正の方ですね。補正の方で今回減額というか、整理をされたということなんですけれども、17ページの歳入の方でも介護予防等の府補助金ですね、それと42ページの同じように介護予防負担金、少し減っているんですけども、この介護の予防という部分でどんなふうに進んでいるのかということをお聞かせいただければと思っています。

○上村高義委員長 答弁を求めますが、簡潔明瞭ということをお願いしておきます。

阪口課長。

○阪口健康推進課長 15番、16番、健康推進課にかかります予算につきましてご説明申し上げます。

まず15番でございますが、妊婦健診の公費負担にかかります国庫補助につきまして、先ほど委員ご指摘のように、22年度末までの2年間の時限ということで、今回第二次補正が組まれたところでございます。

それで、私どもといたしましては、過日の本会議でも市長の方からご答弁申し

上げておりますように、これ以後につきましても、厳しい財政状況が見込まれる中であつたとしても、最大限配慮をしていくということでご答弁させていただいておりますので、私どもといたしましては北摂課長会の場合を通じて、あるいは市長会を通じて強く存続につきまして要望してまいりたいと考えております。

続きまして、16番目の127ページ、火葬炉設備の技術評価・比較選定業務及び耐震構造の調査委託にかかる予算でございますが、別府斎場の火葬炉は昭和54年に建設されまして、21年度で30年が経過します。

この間、私ども、機器の取りかえ、あるいは経常的な修繕に取り組んでまいったわけでございますけれども、19年度に機能検査をいたしました結果、一部に老朽化が見られまして、このままでは経常的な修繕料が非常に増嵩するというふうなことで、抜本的に火葬炉だけを建屋をそのままにして入れかえるというようなことをご提案をさせていただきたいと。

その前段といたしまして、21年度で耐震構造、それと火葬炉設備につきましては、炉メーカーでそれぞれ独自の設備構造をもっております。そういったことから統一的な仕様書といいますか、設計書をつくって、通常の建設工事のような入札は非常に難しい。

特に、建屋をそのままにしてとなりますと非常に限られた、制限された中での業者選定にならざるを得ないということから、我々の斎場にあつた仕様、技術基準、これをコンサルの専門家の知恵を拝借いたしまして、21年度取り組んでいくといった内容でございます。

○上村高義委員長 堤課長。

○堤障害福祉課長 それでは、山崎委員のご質問のうち、障害福祉課に関します

お問い合わせにお答えをさせていただきます。

まず、質問番号の1番、民生費負担金のうち、社会福祉費負担金のうち障害福祉課に關します負担金は、介護給付費利用者負担金、それから地域生活支援事業給付費利用者負担金、介護給付費負担金の3つでございます。

このうち、介護給付費利用者負担金につきましては、障害福祉サービスのうち国事業にかかります利用者負担金でございます。

国事業の利用者負担金に關しましては、当初、18年10月に障害者自立支援法が全面施行されました際、1割負担ということで非常に混乱を生じたわけですが、その後、19年12月に利用者負担のさらなる軽減措置という緊急措置が講じられまして、世帯の判定基準が成人につきましては、本人と配偶者のみに改めるなどいたしまして、利用者負担額が大きく減っております。

ここに予算書の方をごらんいただきますと、477万円は、実は前年度は826万2,000円でございますので、約半額ぐらいには減っております。

ほとんどの方が、例えば通所サービスを利用されている方ではほとんどの方がこの新しい利用者負担額では1,500円が上限となっております状況でございます。

それから、2番目の地域生活支援事業給付費利用者負担金は、障害福祉サービスのうち、市町村事業にかかる負担金でございます。こちらの方も、先ほどの緊急措置にあわせまして判定基準を見直した関係で、予算額の方も前年度の76万8,000円が28万8,000円と約3分の1程度に落ちております。

それで、最後の3番目の介護給付費負担金につきましては、これは国保連からの市立施設にかかわる利用料の収入でござ

いますので、こちらの方は自立支援法の見直しによって若干上がっているというような状況でございます。

それから、質問番号3番の、社会福祉事業運営委託料のご説明をさせていただきます。

この委託料につきましては、摂津市社会福祉事業団に対する委託料でございます。つくし園、めばえ園、ひびき園、それから身障老人センター、第一児童センター、はばたき園等の委託料でございます。

赤字とサービスの低下がないようにというようなご質問だったんですけども、21年度には、23年度の指定管理の更新に向けて、今後のあり方というものを検討してまいりたいというふうに考えております。

現在、社会福祉事業団に対しては人材育成の働きかけも行っておりまして、私どもも、例えば講師をするなどして、そういった人材育成を図ってまいりたいというふうに考えております。

それから、質問番号5番の移行支援補助金のご説明をさせていただきます。

福祉作業所等にかかる移行支援補助制度の具体的な内容でございますが、まず、家賃補助の拡大をいたします。

これまで小規模通所授産施設につきましては10万円、福祉作業所につきましては7万円を限度といたしておりましたが、これを2倍まで拡大いたします。

また、社会保険料補助につきましては、これまで小規模通所授産施設に限り2名を限度として補助いたしてまいりましたが、法定の常勤職員全員まで拡大をいたします。

また、新たに国保連合会への請求事務が発生いたしますので、臨時職員等が雇用できますように、月額10万円の国保

連への請求事務補助を新設いたします。

また、生活介護サービスを提供する事業所に移行する場合は、送迎の応諾義務というのが生じてきますので、送迎補助制度を設けさせていただくということになっております。

あと、府の補助金が減少していることとの整合性ということでございますが、実は、平成21年度には事業所の新体系移行ということを鋭意努めて働きかけてまいりました。

新体系に移行いたしますと4分の2が国の負担金、4分の1が府の負担金ということで、4分の3が国・府の負担金に変わります。そういったことで、これまで、大体半分ぐらいが国・府の、正確に申し上げますと、20年度予算額で申し上げますと1億989万2,000円の補助金支出でございましたが、このうち国・府の負担見込額が5,805万でございました。21年度の内訳を見ますと、国・府の負担額、今申し上げたように4分の3が国・府の負担額になりますので、実は市の負担額というのは減ってまいります。

その減ってまいった分を今回移行支援補助金の方に積み上げをさせていただいたというふうにお考えいただきましたらよろしいかと思っております。

それから、質問番号6番の111ページの障害福祉サービス費の給付費なんです、前年度4億6,579万5,000円が今年度5億5,916万9,000円ということで、約1億円近く上がっております。

このうちの8,667万6,000円が実は作業所等が新体系に移行したために障害福祉サービスの給付事業に変わったということになっております。

○上村高義委員長 村江参事。

○村江生活環境部参事 2番目の分で、戸籍システムの借上料の中身ということなんですが、戸籍電算化システム導入に当たり、その委託料の総額が1億2,382万6,000円、中身はソフトウェア費用、それからシステム構築費用、ハードウェア費用導入諸経費なんですが、単年度支払いでは市の財政負担が大きいということから、5年リース契約という形で、料率は約1.74%なんですが、そして、年額2,595万6,000円という形の中身でございます。

○上村高義委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 質問番号11番、自立支援相談員でございますが、社会福祉士の資格、または生活保護もしくは就労支援の対人援助相談等の経験を有する方を求めています。

身分は非常勤一般職で、週4日勤務を予定しています。

具体的な仕事の内容ですが、生活保護受給者の中には一般の求職者と比べて、社会性や就労能力などの面で少なからずハンディーを抱えておられる方が多くおられますので、担当ケースワーカーと連携をとりながら就労阻害要因の把握・解消、動機づけを行い、情報提供、履歴書の作成の仕方、面接の受け方、ハローワーク等への同行など、就職活動支援を行ってまいります。

また、就職開始後のフォローアップなどの支援も考えております。

次に、質問番号12番、生活保護システム委託料でございますが、現在使用している生活保護システムは、汎用機によるもので、これをウィンドウズ対応にすることで拡張性を広げ、また、現在進められているオープンシステムとの連動も視野に入れた新たな生活保護システムの導入を考えております。

新システムを導入することにより、毎年の法改正によるシステム改修がスムーズに行われ、また資料作成などにおいて事務作業の効率アップも見込まれます。

また、スケールメリットによる財政負担の軽減も図れるものかと考えております。

○上村高義委員長 五里江センター長。

○五里江環境センター長 質問番号18番目の、133ページの環境センター費の委託料についての業者選定の考え方ですが、16件の委託がございまして、基本的には入札による業者選定と見積もり合わせによる業者選定ということになりますけれども、この委託の中で特殊な施設の点検業務委託等につきましては、特命による随意契約により業者選定する、そういう委託をするものもございまして。

○上村高義委員長 萩原課長。

○萩原自治振興課長 質問番号13番、指定管理者による管理の考え方についてですが、指定管理者制度につきましても、経費の節減や市民サービスの向上が期待できます。

平成18年度から市民文化ホール、市民ルーム等を摂津市施設管理公社を指定管理者として指定し、管理運営を行っております。

この間、施設管理公社におきましては人員の削減や人的能力の向上による質の高い市民サービスに努めているところでございます。

○上村高義委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 まず、28ページの介護サービス保険者負担金、利用者負担金につきましては、せっつ桜苑の事業に関する負担金でございます。

桜苑につきましては、基本的に介護報酬の枠内で事業を運営していただいております。

りまして、この保険者負担金につきましては、いわゆるサービスにかかる9割の分でございます。一たん市が委託料として桜苑の方に支出をいたしまして、桜苑で実施していただいた事業に基づく介護報酬の分が国保連合会の方から市の方に負担金として入ってくるというものでございます。

利用者負担金については、サービスの1割の自己負担金の分でございます。

この負担金につきましては、利用者見込みに基づいて介護報酬から算出した負担金でございますので、先ほど、委員が申し上げられましたような事情については考慮いたしておりません。

続きまして、3番目、105ページの施設介護サービス委託料でございますが、施設介護サービス委託料等につきましても桜苑に対する委託料でございます。平成18年度から指定管理者制度の対象となっております。

桜苑の方からは毎月、施設管理に関すること及び人員体制など運営に関することにつきまして報告をいただいております。

また、随時、入所者あるいは利用者の中にはいろいろな課題を抱えておられる方もいらっしゃいますので、介護上や処遇上の問題につきまして報告を聞かせていただいたり、必要に応じては市と協議を行っている場合もございます。

そういった形で、市としての一定、公的な責任を果たしていっているというふうに考えております。

また、今後の運営のあり方については、指定管理者制度が22年度まででございますので、今後、検討してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、107ページの紙おむつ等給付費でございます。来年度から、こ

れまでの要介護3以上の方以外に、それ以外の方におきましても紙おむつの必要な方に対して紙おむつを給付してまいります。

具体的には105ページの介護用品給付事業委託料と107ページの介護用品給付費、この2つが新たな事業に該当いたします。

委託料の方につきましては、これまでと同様に社会福祉協議会の方に委託をして実施してまいります。

それから、給付費の方は、いわゆる入院されている方で、病院の都合等によりサービスが利用できない方に対して還付方式という形をとってまいりますので、これは市の方で直接給付費という形で対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、この経費につきましては、全額市の独自負担という形になります。

続きまして、最後の補正にかかる部分でございます。

まず、17ページの介護予防・自立生活推進事業補助金の減額でございますが、これは住宅改造助成の補助金が大阪府の補助金の見直しの中で大阪府の方の予算の範囲内ということで減額をされてきたということで今回計上させていただいております。

それから、42ページの介護予防支援業務委託負担金の減額でございますが、これは要介護認定で要支援の判定を受けた方を対象としたケアプランの作成を居宅介護支援事業所に委託した場合、委託料の支払い業務を委任しております大阪府国民健康保険連合会に対する負担金でございます。

委員がご質問の内容は、多分介護予防のこういった取り組みをしているかということだと思われまますので、その点につ

きましては、今申し上げました要支援の方に対するケアプランの作成や、それから生活機能評価に基づいて判定されます特定高齢者などを対象としました介護予防教室、それからさまざまな介護予防に関する講座、公民館事業とタイアップいたしました介護予防講座、それから体操三部作の普及などを目的としまして自主グループの育成や、できました自主グループの交流会や、そうした自主グループの活動を紹介する冊子の作成などを現在行っております。

○上村高義委員長 船寺参事。

○船寺こども育成課参事 まず、歳入の29ページ、児童福祉費負担金の中で、特に保育所保育料について景気後退の関係でおくれ等があるのかということですが、当初予算におきましては景気後退の部分については見込んでおりません。例年の傾向でありますとか、ことしの予測の上において保育料の歳入を予算計上させていただいております。

飛びまして、8点目の児童福祉施設整備費補助金について説明させていただきます。

今年度におきまして、一津屋愛育園、とりかい保育所の2か所の民間の保育所において建て替えを計画しておられます。それに対しまして、国の負担、市の負担があります。

一津屋愛育園、とりかい保育園ともに国の負担額につきましては、補助基準額の2分の1、市の負担額については国の補助基準額の4分の1になります。

一津屋愛育園におかれましては90名定員を120名定員に増員される予定になっておりますので、その増員分に対しまして、市独自の補助があります。それは、増員分に対する4分の1という形になります。

とりかい保育園につきましては、そのまま45名定員でいかれますので、この市独自分がありません。

補助金の額だけになります。額を申し上げますと、一津屋愛育園におかれましては1億2,434万8,000円になります。とりかい保育園におかれましては、4,903万2,000円となります。

○上村高義委員長 池上課長。

○池上環境対策課長 それでは、環境対策課のまず質問番号14番、環境対策課にかかります3点の質問にご答弁申し上げます。

1点目の公害対策として何をしなければいけないのかにつきましては、年間を通して数々の環境調査を行い、その結果の分析、問題点等の改善策を検討しており、市民が望む健康で安心、安全な摂津のまちに引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

2点目の公害対策費にかかる予算額はこれでいいのかにつきましては、本市の市域面積、市域特性、財政規模、体制におきましても現状の調査、測定委託料で年間を通して数々の環境調査を日々行っておりますので、今後におきましても現状の予算での推移を考えており、ご理解をお願いいたします。

最後に、環境アセスメント条例の制定につきましては、先の市長答弁でもありましたように、本市では現在、環境の保全及び創造に関する条例で、環境に著しい影響を及ぼす恐れがある開発行為につきましては、環境の保全に配慮するよう必要な措置を講ずるものと定めております。

また、通常の開発行為におきましても、同条例第65条の開発行為等の協議、第66条の日照及び電波障害の防止につき

ましても事前協議を行いますので、現在のところ環境に影響を及ぼす開発行為を同条例によりまして事前防止が図れるものと考えており、現状では環境アセスメント条例の制定は考えておりませんのでご理解をお願いしたいと思います。

○上村高義委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 7番の民間保育所運営費補助金についてでございますが、この補助金は民間保育所の損害保険料及び嘱託医への補助、延長保育、地域活動事業への補助、そして経常費補助といたしまして、保育所運営費の13%を補助いたしております。

21年度予算におきまして、600万ほどの増となっておりますのは、この経常費補助が保育所運営費の増により増となったということでございます。

続きまして9番目、保育所運営費負担金でございますが、国・府の負担の推移はどうかというお問い合わせでございますが、国につきましては、21年度予算で1,270万ほどの増となっております。府におきましても、約1,000万ほどの増となっております。これは平成20年度より運営費の基準が100分の3から100分の10というふうに摂津市が変更となりました、そのことによるものでございます。

10番目、乳幼児医療費についてでございますが、その内容についてでございますが、まず、子育て支援の充実を図るために義務教育課程の全児童に対しまして多額な負担となります入院医療費に限定をして助成をするというものでございます。

給付方法につきましては、一たん医療機関でお支払いをいただきまして、一部自己負担分を除いて翌月以降に申請により償還払いという形になっております。

国・府の公的支援の見通しということですが、国につきましては、今までも重ねて要望いたしてきておりますけれども、まだこの制度について見通しは聞いてはおりません。府につきましては、今年度自己負担金について現在、大阪府議会の方で議論をされているところでございます。

年齢の拡大等につきましては、府の方では検討はされていないというふうに聞いております。

○上村高義委員長 田橋参事。

○田橋産業振興課参事 それでは、質問番号19番の市民農園の拡大の見通しについてお答えさせていただきます。

平成21年度の予算の組みかえによりまして、市民農園設置に伴います予算の確保が必要がなくなったことで、市民農園農地提供者の方と事前協議ができるようになりました。

このことで、ことしの3月1日の広報で既に千里丘東5丁目で2区画、正雀2丁目で6区画で団体の利用募集をしているところでございます。

今後、当面の目標としまして、平成20年度の7か所から倍の14か所までの拡大を図っていきたくと考えております。

また、この拡大に向けた取り組みの中で、平成22年度から固定資産税相当額の農園利用料をいただく方向で考えております。

○上村高義委員長 水田次長。

○水田生活環境部次長 17番目、126ページ、清掃費の中でごみの減量を計画的に取り組むべきではないかというお問いだと思いますけれども、これまで1炉運転を目指しましてごみの分別等を進めてまいりました。

一定の成果はございますけれども、今後、さらにごみの減量を目指して分別の

徹底、それから資源の回収も含めた取り組みを行ってまいります。

平成23年には一般廃棄物の処理基本計画の改定も予定しております。それを視野に入れながら、効率的な収集体制も今後見直していかねばならないかなということもございますので、それもあわせて計画的に取り組んでまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 堤課長。

○堤障害福祉課長 質問番号1、介護給付費利用者負担金について補足説明をさせていただきますと思います。

19年12月の緊急措置は21年3月までの時限措置でございまして、20年7月から利用者負担金が大きく軽減されたわけでございますが、21年度改正で21年度以降も拡大継続されることとなったため、予算を減額いたしましたものでございます。

それと、質問番号6につきましては、障害福祉サービス費等給付費の説明でございまして、よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 先ほどの答弁の中にちょっと抜けていたものがございましたので、補足をさせていただきます。

民間保育所運営費補助金の中に、今年度より子育て支援保育士の補助金が加わりまして、全部あわせると1,926万9,000円の増となっております。訂正をさせていただきます。

○上村高義委員長 藤井課長。

○藤井産業振興課長 質問番号20番、山崎委員の国・市の融資制度並びに雇用対策についてご説明させていただきます。

まず、国の緊急融資保証制度についてでございますが、今回の2008年度第2次補正予算が3月4日に成立いたしま

して、緊急融資の保証制度の貸付枠も昨年10月の第1次の6兆円から20兆円に拡大されたところであります。

あわせて、対象となる不況業種は当初の185業種から昨年12月には698業種、そしてこの去る2月27日からは760業種に広がり、年度末の資金繰りの強化が図られたところでございます。

それから、本市の融資制度でございます。本市の融資制度は、平成20年4月から、当時の原材料の高騰に対応し、運転資金の4年延長を図ったところでございますが、その後の金融不況でさらに次年度からは融資期間の1年延長を図り、月返済額の低減を通して零細事業所の資金繰りの向上とあわせまして、利子の全額補助を行い、事業所負担を元金のみに行うことを通して、さらなる経営支援を図るものでございます。

続きまして、雇用情勢でございます。平成19年度のハローワーク茨木管内の有効求人倍率は0.86倍で、現在の最新データでいきますと、平成21年1月は0.70倍と悪化しておる状況で、これは全国の0.67倍、近畿の0.68倍と比較して若干よいという状況でございます。

このような中で、産業振興課の雇用対策は、能力開発講座によるキャリアアップ、その後のコーディネーターによる関係諸機関への誘導、それと就職フェアの開催、この二本柱を実施してまいりたいと思っております。

それから、最後に経済面からの対策として、住宅リフォームの支援ということでございますが、現在、高齢者対策や障害者対策に見られるバリアフリー化に向けた助成を中心に、最近では環境対策、耐震化対策としてなど、それぞれ特化された助成制度がそれぞれの目的の向上を

目指して設けられております。

このような中で、一般個人の住宅リフォームまで助成を広げることは、現在困難な状況と判断しておるところでございます。

○上村高義委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 では、あと要望も入れながらも一度お聞きしたいと思います。

まず、歳入のこの不況の影響というのがどちらも余り考えてはおられないというか、規定の部分でということなんですけれども、ということでは、そういう事態というか、入ってこないということになれば、また補正をしてということになるかと思うんですけれども、出る方は、結局、職員さんの給料ですとか、経費ですから減らないわけですよ。

だから、入ってくる方というのは少し甘く見る必要がこの状況でいうとあるんじゃないかなと思っておりますので、ちょっとまたそのお考えをお聞かせいただきたいと思うんです。

民生費全体の考え方なんですけれども、総括表を見れば民生費の割合が上がっていると思うんですけれども、全体を今回は抑えたというか、収入がないという予算の中で割合がふえているだけで、金額で十分といえるのかどうかと思っているんですけれども、建設などは結構繰り越しということであるように思うんですが、赤字基調がずっと推移するんじゃないかというようなことで、そうすると、ことは値上げをしないというような形でできていますけれども、いきなり将来的に負担金云々が値上げの時期が来たりしないかということのちょっと見直しをお聞かせいただければ、こういうのは全体の福祉を含めて聞かせてもらえたらと思うんですが。

それと、戸籍システム借上料ですね、これ、伺ったんですけれども、どうして

もやらなくてはならないというか、戸籍の方も電算化というか、ということなんですけれども、導入がおくれたというか、膨大なお金がかかることを国から押しつけられてきているのかなと思うんですけれども、やらないかんといいことであればいたし方ないのかなと思っておりすけれども、また、この経緯なんかも少し説明していただければと思っております。

それから、3番目の委託料ですね、昨年なんかでも人員体制、報告いただいているというところなんですけれども、しっかり公的なサービスを提供するところですから、しっかり公的な責任というのを果たしていただきたいと思っております。これは要望で結構です。

それから、4番目の紙おむつの支給なんですけれども、いろいろ105ページの部分とあわせてということなんですけど、この部分の紙おむつの新しくなった支給の仕方についてもう少し詳しく教えていただきたいんですけれども、本人がきちんと使用されるというか、確認方法ですか、さっき入院の107ページの分は入院された方への還付というようなことを聞きましたけれども、還付の仕方ですね、それから、金額的にも新しくふやしていただいた方は1,000円というのでは、いわば使う方はこんなものでは全然足らんわけですから、こういった形でこういうことになったのかお聞かせいただければと思っております。

私たちは紙おむつを使う方というのは同等のサービスが必要なんではないかなと思っております。

それから、5番と6番、いろいろご苦労いただいて、国・府の負担金もふやしていただいているということで市内の支援団体にお金を入れていただけるということですからぜひこれはずっと継続でき

るようお願いしたいと思います。これは要望で結構です。

それから、7番、8番、保育所の問題なんですけれども、建て替えに国からも市からも補助金も入れて独自に補助金も入れてということで、たくさん定員もふやしていただけるということであればいいことだと思うんですけれども、公立、私、この間話を聞きましたら、公立にはこういうのはなかなか制度がないというふうにお聞きしておりますんですけれども、どうしてこういうことに、私立と公立で差がつけられているのかお聞かせいただければと思っております。

それから、今回、20年度から保育所運営費の負担金ですね、これで100分の3から100分の10にパーセンテージが上がったということなんですけれども、これもずっと続くんですかね。また、その辺の見通しなんかも聞かせていただければと思っております。

それから、乳幼児の医療の問題では、大阪府の話なんですけれども、今度提案されるというのを、医療費の負担ですね、自己負担を500円から800円にというような話を聞いておるんですけれども、こういった形で、府とかの補助とかがそれこそなくなってきても市としてはしっかりと、今度は乳幼児、子どもたちの医療費助成を続けていけるのかどうか、その辺の考え方も聞かせていただければと思っております。

それから、生活保護の方は、週4日勤務いただくということで期待をして、しっかりやっていただけるように要望いたします。

それから、あと、同じように要望として女性ケースワーカーもしっかり入れていただきたいと思っております。

それから、12番ではウインドウズに

変更する、やらんといかんということなのかなと思いますので、結構です。

あと、指定管理者の部分では、指定管理者、委託の部分なんですけれども、18番でもご説明いただいたんですけど、業者選定とか云々ですね。任せ先がせつ桜苑なんかはきちんと報告をいただくということなんですけれども、業者選定で限られているというようなことで、丸投げにできてしまっているのかどうかというところですね。再度お聞きしたいと思います。

それから、まず保健衛生の方で、妊婦健診の方で市長答弁を引用されて、以後も最大限配慮というお答えをいただきましたけれども、最大限配慮というのは続くということなんでしょうか、しっかりと妊婦健診、2年後も続けていただけるというお答えなのかどうか、もう一度願いたいと思います。

それから、16番の火葬炉の問題は非常にそういう意味でデリケートで難しい問題なのかなと思いますので、結構です。

それから、17番の清掃費、19番の農地の拡大も結構です。しっかり頑張っていていただいていると思います。

それから、この全体の中で11番の生活保護の問題なんですけれども、一つお聞きしておきたいのは、こういった不況の中で生活保護申請、これから、去年の補正では意外と少なかったということで減額補正されているわけなんですけれども、ことはふえるのではないかなと私は思うんですけども、こういった懸念にどう対処していくのかお聞かせいただきたいと思います。

それから、あと保育所、もう1点ですね。国の方ではこの間の答申、中央審議会の答申で直接契約というか、保育制度の見直しとして答申を幾つか出されてい

るんですけども、我々は保育が金次第になっては大変だなと。

直接契約になってしまうと兄弟が別々の保育園に行かざるを得ないというような形ができるんじゃないとか、それから、こういった直接契約制度なんかが導入されてくると、公的責任が全然わからないというか、現状すら、今、待機児童が何ぼいるのかという話を全部ここでさせてもらっていますけれども、こういったことが実態がわからないというような状態がやってこないか非常に心配をしておるんですけども、保育制度の国の考え方について、どういうふうなお考えというか、もってられるのか一つお聞きしたいと思います。

それから、補正の方で、要望とピントの外れたような質問をしたような感じですけれども、17ページの住宅改造補助金ですね、これ大阪府は減額されたというふうにお答えいただきましたけれども、そうすると、これ、もしことし住宅改造を行った方で負担をふやされたわけなんですかね。減った分ですね。

それと、要介護から要支援の認定をされた方への国保連合会の負担金が減ったということは、やはり要支援の部分でお金がかからなかったということなんでしょうか。

この2つ、ちょっとまたお聞かせいただきたいと思います。

○上村高義委員長 佐藤部長。

○佐藤保健福祉部長 私の方から、28ページの民生費の負担金の件でお答えをさせていただきます。

不況の中で、これらの歳入見込みが適当なのかというようなお問い合わせと思いますが、この社会福祉費負担金、それから児童福祉費負担金、この2つの項目があるわけですが、この中身は大きく分けま

して2つ。

1つは市のいろんなサービスを受けられる市民の方々に納めていただくもの。具体例としていえば、公立の保育料であるとか、障害者のサービスを受けた際の負担金になるわけですね。それから、あとはいわゆる桜苑のような形の国保連から入ってくるもの、これらに分かれるわけですが、1つは国保連経由で入ってくるものについては、いわゆる一定の制度の中での支払いというような形になりますので、場合によっては、いわゆる精算が翌年度にずれ込むというようなことがあっても、基本的には全額入ってくると。

ただし、いわゆる経済の状況によって利用者が多くなったり少なくなったりという部分での変動は出てくるわけですが、この予算計上部分についての基本的な影響は余り出てこないような仕組みになっています。

それから、実際に市民の方々に納めていただく部分、これは一定、市の条例であるとか規則とか、こういうものでそれぞれの利用度合い、それから、それぞれの市民の方々の所得等に準拠して定めておりますので、これについては、それに基づいて請求をさせていただくと。

ただし、こういうような状況でもありますから、支払いが滞ってくるというようなことは十分予想されるわけですが、これについてはあくまでもそういう状況やから見込む、少なく見込むんじゃなくて、あくまでもその部分は決算段階では収入未済額というような形で上がってきて、翌年度以降に滞納という形でいただくというような仕組みですので、若干ご質問の中身とはちょっと違うような形の対応になりますのでご理解をいただきたいと思います。

○上村高義委員長 阪口課長。

○阪口健康推進課長 妊婦健康診査の公費負担の継続の件でございますけれども、委員のご質問に関しましては、いわゆる平成23年度予算、どういうふうな対応をするかというふうなことに尽きると思うんですけれども、当然、私ども母子保健部局といたしましても非常に国なり府に対しては非常に関心を持って質問をぶつけております。

それで、今現在、1月30日に大阪府の方で説明会がありました。その折に、あくまでもQ&Aという形でございますけれども、国の方では22年度末時点での全国での市町村の実施状況を見ながら検討をするというようなことの回答をいただいております。

それで、全く廃止するというふうなことではございませんので、先ほどのご答弁の繰り返しになるかと思っておりますけれども、我々、母子保健部局の担当といたしましては、これを継続するというふうなことで、国なり府に強く訴えていきたいということでご理解をいただきたいと思っております。

○上村高義委員長 村江参事。

○村江生活環境部参事 2番目の分ですが、戸籍の電算化がおくれているやないかというご質問だと思っておりますけれども、平成6年から法務局から戸籍の電算化がオーケーということで全国的に動いているんですけれども、ちょうど平成11年度ぐらいから市民課も戸籍の電算化の要求はいたしておりましたけれども、時期を同じくして、住基ネットワークシステム第1次稼働、第2次稼働という形がありまして、それでやはり1億二、三千万という予算が必要になりました。

同時にはできないということで、去年、住基ネットワークシステムの保守委託料も終わりましたので、20年度から戸籍

の電算化に着手しているという現状でございます。

以上、よろしくお願ひいたします。

○上村高義委員長 五里江センター長。
○五里江環境センター長 1回目のご質問の18番目の環境センター費の委託についてでございますが、丸投げではとのことでございますが、いわゆるごみ処理施設の運転維持管理のために、一定専門の業者に委託しなければならない業務につきまして委託いたしてございますので、よろしくご理解いただきますようお願いいたします。

○上村高義委員長 船寺参事。
○船寺こども育成課参事 民間の保育所の整備に関係して、公立についてはどうなのかということでございますが、公立の保育所の整備につきましては、平成16年の国の三位一体の改革によりまして、そのときから公立に対する整備の補助金はなくなってしまいました、一般財源化されてしまいました。

それで、今、国の方で、平成20年度の第二次補正予算というのが通りましたが、その中にあります安心こども基金という新しい基金ができましたが、それにおきまして待機児童ゼロ作戦として、保育所の整備費等も含まれているんですが、期待しておりましたが、公立保育所については結局補助金が認められなかったということになっております。

○上村高義委員長 稲村参事。
○稲村保健福祉部参事 保育所運営費負担金の部分で、保育単価地域区分についてでございますが、これからはずっと続くのかというお問い合わせですが、少なくとも平成21年度につきましては摂津市は100分の10地域ということで、国の方より来ております。

ただ、これにつきましては、毎年地域

区分の見直しがされておりますので、これがずっと続くものということとはわからないという状況でございます。

それから、乳幼児医療費の制度につきまして、府の負担がなくなってもどうしていくのかというお問い合わせですが、現在、府の制度といたしましては3歳未満児の入通院、そして就学前児の入院ということになっておりまして、所得制限がついておりますので、それ以外につきましては市の単独の制度ということになっております。

今回拡大させていただきましたのは、市の単独制度ということでございますので、現段階では今後も続けていくという考えでございます。

また、保育所の直接契約の問題でございますが、社会保障審議会少子化対策特別部会の方で2月の末に報告が行われまして、それに関してのお問いだと思えます。

その中に、保育の提供の仕組みというところで、直接の契約の話が出ているわけなんですけれども、その論議の中でご指摘のありました公的責任の問題についても内容の中に含まれておりまして、この報告の中では利用方式といたしまして、市町村が公的責任を果たす三者の枠組みの中で利用者が保育所と公的保育契約を締結するという新たな三者関係を結んでいくというような報告がなされております。

これにつきましては、21年度に具体的な検討がなされていくものというふうに思っております。

○上村高義委員長 東澗課長。
○東澗生活支援課長 質問番号11番、不況の中、生活保護申請者がふえてくることについてのご質問でございますが、今後、対象となられる方はふえてくるこ

とと考えております。

失業などで生活に困られ生活保護が必要な方は速やかに保護の開始ができるよう、生活保護制度の適正運営に最大限努力してまいります。

なお、現在、21年度当初予算の審議中でございますが、受給者の増加が著しい場合につきましては、年度途中において増額補正をお願いする場合もあることかと考えております。

○上村高義委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 4番の紙おむつの件でございますが、要介護認定2以下の新たな対象となる方についてでございますけれども、基本的には申請書の方におむつの必要性を記入をしていただきまして、その必要性について判断をしてみたいというふうに考えております。

それから、還付の方法でございますけれども、現在、1枚3,000円の券を発券して、それと商品をかえていただくという方法をとっておりますので、入院等をされておられる方につきましても、その券を発行させていただきまして、実際に病院等で使われました紙おむつの領収書と、その券を持ってきていただきまして、券の額3,000円、6,000円といった単位で還付をしてみたいというふうに思っております。

それから、なぜ給付額が1,000円になったのかというお問い合わせでございますが、今回、要介護2以下の方に対しまして対象者の方を広げましたのは、これまでの要介護3以上の寝たきりや、それに近い方、介護をかなり要する方と比べまして、いわゆるおトイレに行くのに間に合わないからおトイレへ行けなくなってというようなご指摘がございましたので、そうした方に対してもおむつをすることによっておトイレへ行く機会がふえると

かといった介護予防の観点から対象者を拡大するということになりましたので、当然、先ほど申し上げました要介護度3以上の方と比較しまして、その必要度については違うというふうな判断のもとから1,000円としたものでございます。

続きまして、補正の方の、まず住宅改造についてでございますが、これはこれまで実績額の2分の1を府の補助金でいただいていたわけでございますが、20年度につきましては府の方の予算の範囲ということで、府の方が既に補助金の額を定額として決定をしております。

ただ、あくまで府と市との関係でございますので、利用者の方にその負担がふえるというわけではございません。

ですから、あくまでこれは市の負担がふえるということでございます。

それから、42ページの介護予防について、要支援認定の方にかかる負担金が減ったということは、要支援の方のサービスの利用量が減ったということかというご質問でございますが、この負担金は、ケアプランの原案作成委託した場合の費用を指しておりますので、民間事業者に対して原案作成委託の件数が当初見込みより減ったということでございます。

作成数全体についてはふえておりますので、その分は直営のケアプラン作成は多くなっておるということでございます。

○上村高義委員長 萩原課長。

○萩原自治振興課長 質問番号13番、指定管理者の委託について、丸投げにしてもよいのかというご質問だったと思うんですけども、平成22年度の指定管理者の期間が満了することから、指定管理者の選定につきましては公募となります。

公募に際しましては、選定の方法、選定の基準、選定委員会の設置等により指

定管理者を慎重に選定してまいりたいと考えております。

選定後におきましては、行政と指定管理者が連携を図りながら効率的な運営、市民サービスの向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、条例では事業報告書の提出や指定管理者に対し、その管理の業務及び経理の状況の監視、定期に、または必要に応じて実地に調査し、または必要な指示をすることができるというふうに規定されておりますので、丸投げではなしに、必要に応じて適正な指導をしてまいりたいというふうに考えております。

○上村高義委員長 小野副市長。

○小野副市長 来年度以降の、いわゆる受益者負担のあり方についてどう考えているのかということであると思うんですが、21年度は市長の市政運営の基本方針で公共料金を据え置くということをお約束申し上げました。

それで、今言えることは、直ちに平成22年度は受益者負担、市民負担をお願いをしたいとか、お願いしないとか言える状況ではございません。

ただ一つ、この民生常任委員会で議論になっておりますが、国民健康保険についてはおおむね、大体言いましたように、今、赤字が8億円ぐらい積み上がっているんでしょうか。22年度になってきたら、大体11億ぐらい積み上がると思います。

これは私たちの市だけではございませんでして、過日の副市長会でもこれは大変な状況だということでありました。

それで、今言えますことは、例えば三島筋でとらまえ方とか今後の見通しもあると思うんです。

その市は、実質公債費比率から見れば、私どもの市より10分の1の市でありま

すけれども、大変だということで、市民の受益者負担をお願いしたいということで、そのかわり、市長、特別職、議会議員、30歳以上でしたか、傾斜配分は全廃するというのを打ち出しました、この21年度から。そういう市もあります。

それで、そういう形の中で、私どもそういう情報を得ているんですが、ほかの市は若干持ちこたえたんだらうと思います。

今までの考え方を若干申し上げますと、この市政運営の基本方針で申し上げましたように、何回も徹底した業務の棚卸しということを行いました。

これは、私ども第4次行革にちょっと前倒しをしてやらなければならないと思っています。

それは、今の事務事業が本当に市民ニーズにあっているのかどうか、予算ついていきますから。そこにむだとか無理とかなのかどうか。もしくは、リニューアルした方がいいんじゃないとか、それは総点検をさせるつもりであります。これはまずやりたいなというのは一つあります。

それからもう一つは、今月、動かそうと思っていますけれども、いわゆる債権管理の対策協議会であります。これは国保のところで申し上げましたけれども、いわゆる収納率の向上問題であります。

これは、債権の中で以前にも議論いたしましたけれども、いわゆる強制徴収可能な債券と、それから裁判手続をやらなければ徴収できない債権があります。

この裁判手続を経なければできないのは議会の議決がいるということがありますから、これを基本的にきちっとしなければならぬ。

やはり、ただけるところからはただかなければならないという、ここの努

力はいま一度議論せなあかんと思います。

もちろんここで議論、大きくなりますけれども、とれない人にどうするんだということになりますから、それはそれで内部で十分議論いたしますが、そういう収納率の向上問題は全体の問題でありますから、ここのところは大きく2つは一度早くに整理したいと思っています。

もう一つ申し上げますのは、過去の市民負担をお願いしたときに、余りにも出してくる時期が遅いと、議会に出してくるときがという議論が何遍もありました、何回も私も了解しております。

したがって、もしも市民負担をお願いするのであれば、市の意志としてはできるだけ早く具体、個々の中で全体像をお示しをして十分議会の議論をいただく時間をとる必要ありというふうに考えておりますので、そういったことを考えながら今後の考え方としたいと思っています。

ただ、各市の副市長とも言っているんですが、例えばきょうの株の問題でも、26年ぶりの株安だとなっておりますから、銀行は大株主でありますから、当然貸し渋り、貸しはがしが出てくる可能性があり、民間企業は体力が落ちていますから設備投資しない、個人投資家は資産目減りがあるから購入しないということになりますから、この第4号補正で4.5億の法人市民税の減額をお願いしました。また、21年度は10億のうち8億9,000万が法人でありました。これがどこまで続くかということによりまして大きく変わるというふうに思います。

そういうことの見通しはまだ今のところ見通せませんので、それらをよく見直した上で、市長も言っていますように、何も好んで市民負担をお願いするわけではございませんので、まず、我々が持つておる内部でまず整理をすること。その上

に立ってどうするかについてはできるだけ早くお示しする努力をいたしたいと。

今申し上げられるのは、改正をお願いするかしないかを申し上げる以前にすることがたくさんあると思っていますので、今の段階ではそういう考え方でもって進んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

○上村高義委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 今、副市長から厳しい情勢をお聞かせいただきました。

確かに、自治体として、それこそ歳入歳出を無視するわけにはいかない。お金というのはわいてくるわけではない。そういう話も出ていましたけれども、代表質問でも。

けれども、自治体の最大の目的というのは市民の生活を支える福祉であると思っていますので、それこそ採算だけで物事を考えるのではなくて、最低限、何が必要かと。

やっぱり、借金したらいいということではないんですけども、出す方はきちり出すということを決めて、それから入ってくる方はお願いできるものはしっかりいただくという形で考えないと、入ってきたもので考えるということではないと思いますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

先ほども府の補助金、補正予算の方で介護の部分で住宅改造で府が減らした分は結局市がかぶったというようなことにもなってきますので、そういった部分でしっかりとやっていただきたいと思います。

まず元に戻って、さっき負担金ですね。お願いをするという立場ですから、利用者に負担感のないようにきめ細かくお願いをするというか、お願いしたいと思います。

それから、住基ネットについてはそういうことでよろしいと、いたし方なかったなというふうなことで結構です。

あと、4番の紙おむつの給付ですね。先ほど、還付方法なども詳しくご説明いただきました。しっかり利用者に知らせていただきたいと思います。

管理委託、指定管理制度のことですけれども、しっかり選定をしてやってはるということを今何回もお聞かせいただきましたけれど、ほんまにこの状況というか、今、不況の状況ですね。任せたところが、それこそ経済破綻したとか、摂津の場合は余りないでしょうけれども、経済破綻したというようなことが東京の認定保育園なんかでもあったわけですから、やっぱりしっかりと公的な責任という部分では民間任せではなくて、考えていかなくはいけないんじゃないかなと思いますので、要望としておきたいと思います。

それから、保育園のことですけれども、先ほども公立の方には出なくて、交付金という形なんですけれども、基本的には補助という形がなくなったと。こども基金なんかでも出てこないということであれば、ほんまに公的な部分での保育制度を別に維持しなくてもいいよといわんばかりの国の制度の改定になってくるのかなと思っておりますので、しっかり今公的部分で行っていくというお答えをいただきましたので、頑張っていたきたいと思っております。

それから、先ほどの2回目で落ちたんですけれども、環境の問題ですね。これ、もう一回お聞かせいただきたいんですけれども、保全に配慮するというので、今、規定というか、開発についてはあるというふうに、日照権とか電波の制限があるという話、伺いましたけれど、それ

だけではなくて、それこそ排ガスとか、騒音とか、それぞれ環境の基準というのを決めてアセスメントというか、やっぱりしていく必要があるんじゃないかなと思ってるんですけれども。

それから、またあと、総合計画、これから練られていくわけですけれども、環境を考える担当部署ではしっかりと総合計画に環境改善のための指針とかぜひ盛り込ませていくことが大切なんではないかと思えます。

温暖化というのは地球全体の話なので、範囲が膨大だと思うんですけれども、こういったことについてもう一度アセスメント条例必要性のお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

それと、保健衛生の方では、ぜひ存続をしていただきたいと思えます。

それから、清掃費の分で、またちょっと2回目に抜けていたんですけれども、計画の改定を行っていくというところでお聞かせいただきました。ぜひ、23年という2年ぐらい先になりますけれども、ぜひ頑張って計画を練っていただきたいと思えます。これは要望で結構です。

生活保護のことでも適正運営ということでお聞かせいただきました。ほんまに大変な社会情勢だと思いますので、しっかりやっていただきたいと思えます。

環境のことだけ、ちょっとお願いいたします。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午後0時3分 休憩)

(午後1時 再開)

○上村高義委員長 再開します。

答弁をお願いします。池上課長。

○池上環境対策課長 再度の環境アセスメントの必要性についてのご質問についてご答弁申し上げます。

先ほどの答弁の中での同条例第65条

においてを申しますと、開発行為等を行おうとするもの、開発者は当該開発行為等に着手するまでに市長が定める基準に基づき建築物及び工作物の規模、土地利用計画並びに緑化等について市と協議を行わなければならないと定めております。

また、独自のアセス条例を制定されていますのは、政令市や中核市が主で、人口規模、市域面積、財源、体制、権限につきましても一般の市町村とは異なっております。

本市の現状におきましては、身の丈にあった環境行政の推進に努めており、本市の同条例により環境公害の未然防止が図られるものと考えております。

参考までに、開発におけます面積で開けるアセス条例を制定されている市の基準を申しますと、まず環境影響評価法、法でよりますと、必要な面積におきましては70ヘクタールを必要とします。府条例による環境影響評価は50ヘクタール以上となっております。

参考までに、吹田市におきましては10ヘクタールとなっており、もう1点は南千里丘地区の開発におきましては6.8ヘクタールとなっております。

このように、今後におきましても南千里丘開発同様の大型開発は行われたいものと考えており、アセス制度の導入につきましましてはご理解いただきますようお願い申し上げます。

○上村高義委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 もう最後にしますので、要望にしておきたいと思いますが、今、市長が定める基準というのもよくわからない。

それから、市の規模によって環境が悪化しないということではないわけですから、しっかりとこの辺を行政として環境に責任を持つという立場を構築していく

必要があるというふうに私たちは思っております。

最後になりますので、この流れ、今の不況の対策ですね、産業振興、生活保護、子育て支援ですね、いろんな立場からこれからしっかり行いながら、これからの市政を考えるとという面で環境を強調しましたけれども、総合計画の策定にも各部署からの提言、知恵を集めて行っていただきますよう要望としておきます。

○上村高義委員長 山崎委員の質問が終わりました。

ほかにございませんか。村上委員。

○村上英明委員 私の方からは、午前中、山崎委員もいろいろ質問されておられましたけれども、かぶらないようにさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

まず歳入の方で、30ページなんですけれども、款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料、節2、墓地使用料ということで、今回、平成21年度当初予算におきましてはこの墓地使用料、また墓地管理料ですね、1,000円という形であげられております。

その中で、平成20年度の当初予算におきましてはこの墓地使用料が112万円で、墓地管理料が5万円ということで計上されておられましたけれども、これもちょっと確認になるかと思うんですけれども、この辺の当初設定の考え方についてお聞きしたいと思います。

それから、同じく歳入の34ページでございますけれども、款13、使用料及び手数料、項2、手数料、目1、総務手数料、節1、総務手数料の中で、住民基本台帳カード交付手数料というものが一応計上されております。

そもそもこの住民基本台帳カードというのは平成15年からスタートしたんじゃ

ないのかなというふうに思うんですけれども、今回の平成21年の予算におきましては50万円が計上されております。これも平成20年の当初と比べまして約4倍ということなんですけれども、この辺の設定理由ですね、発行予定枚数の増加ということになるかもしれませんが、その辺の理由をちょっとお聞きしたいと思います。

それから、これも同じく歳入で34ページでございますけれども、目2、衛生手数料、節3、墓地手数料ということで、21年度予算、この中で改葬許可手数料が1,000円、それから諸証明手数料というのが1,000円ということで設定はされております。

これは改葬ということなので一度葬ったといいますか、そういう遺骨等別の場所へ移しかえるというようなことでの手数料かなと思うんですけれども、その辺の1,000円という設定の理由につきましてお聞きしたいと思います。

それから、歳入の同じく40ページでございます。款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目1、民生費国庫補助金、節4、生活保護費補助金という中で、生活保護適正実施推進事業補助金というのが計上されております。

この事由につきましては、基本的にはレセプト点検の事業とか、あと資格審査等々の医療扶助の適正実施、それに向けての事業かと思っておりますけれども、この辺がこの平成21年度の予算では3,386万7,000円、それから、平成20年度については267万円ということで、この辺の増額の理由と、同じく自立支援プログラム策定実施推進事業補助金という補助の具体的な内容についてお聞きしたいと思います。

歳出の76ページでございます。節1、

報酬という中で、国際交流嘱託員報酬というのがあります。これが平成21年度の予算につきましても144万ということで、この平成20年度の当初よりも約1.5倍強ということで増額されておりますけれども、この設定の理由についてお聞きしたいと思います。

それから、歳出で80ページでございます。節19、負担金、補助及び交付金ということで、摂津防犯協会負担金というのが計上されております。

この平成21年度の予算につきましても327万4,000円ということがあるんですけれども、この中で青色防犯パトロールの分があると思うんですけれども、その辺の、現時点までの実施状況についてお聞きしたいと思います。

それから、歳出の80ページ、防犯灯維持管理費補助金ということで、これにつきましては、今現状ついているのは36ワットの分の負担金が、補助の負担金が800円から1,000円になるということで補足説明があったかと思っております。

こういう中で、今後またしっかりと、この36ワットは明るいという認識があると思っておりますので、この辺、設置していただけるように、また取り組みをよろしくお聞きしたいと、これは要望ということでさせていただきます。

それから、83ページでございます。節13の委託料という中で、日常生活支援委託料というのが計上されております。これは犯罪被害者等への支援ということであると思うんですけれども、具体的な業務内容ですね、委託する。そういうことについてお聞きしたいと思います。

それから、歳出の92ページ、節13の委託料という中で、戸籍のシステム保守委託料というのが計上されておまして、この平成21年度予算につきまして

は362万ということで、平成20年度の当初と比較して2倍強ということが設定をされておりますけれども、この分の理由についてお聞きをしたいと思います。

それから、102ページでございますけれども、節13、委託料、それから用地測量委託料というのが計上されております。

これは香露園のちびっ子広場のことかなというふうには思うんですけれども、もし訂正があればご指摘をいただければと思うんですが、この測量のスケジュールについてお聞きしたいと思います。

それから、104ページでございます。節19、負担金、補助及び交付金という中で、老人クラブの補助金というのが計上されております。平成21年は306万4,000円ということで、これは平成20年度の当初予算と同じなんですけれども、この辺の老人クラブの会員数とクラブ数ですね、それと今後の見通しというか、増員への取り組みも含めてお聞きしたいと思います。

それから、112ページでございますけれども、節13、委託料、それから保育所入所システム改造委託料というのが平成21年の予算ということで189万円計上されておりますけれども、この改造の内容と、またこのスケジュールについてお聞きしたいと思います。

それから、114ページでございます。節7、賃金という中で、非常勤職員等賃金というのが計上されておまして、平成21年度予算につきましては平成20年度の当初予算よりも1,164万5,000円減ということがあるんですけれども、この辺の理由についてお聞きしたいと思います。

それから、116ページ、節20、扶助費の乳幼児等医療費ということで、午

前中も質疑がありました。

この中で、翌月に、これ入院費ですね。につきましては、翌月、償還払いということがあったかと思うんですけれども、この辺の当人の窓口負担を軽減するという意味からも、医療証というのを発行して窓口での負担を軽減するというような取り組みについてはどう考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、122ページでございます。節8の報償費というのがあるんですけれども、この平成21年度予算ですね。515万7,000円ということが計上されております。

これはどういう業務への報償なのかということについてお聞きしたいと思います。

それから、122ページでございますけれども、節11、需用費という中で医薬材料費というものがこの平成21年度予算につきましては、平成20年度の当初よりも約9倍ぐらいの予算計上されておるんですけれども、これは医薬材料費ということなので、救急箱等の医療品かなと、そういうふうには認識しておるんですけれども、この辺の約9倍近い増額の理由についてお聞きしたいと思います。

それから、124ページ、節13の委託料という中で、妊婦一般健診委託料というのが、これも午前中質疑がされたかと思うんですけれども、平成21年度予算につきましては5,163万3,000円ということになっております。

何人分ぐらいを考えておられるのかということと、健診票を母子手帳に挟んでお渡しをされると思うんですけれども、その辺の金額の記載なり、その辺どういう形でされているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、126ページなんですけれども、節19、負担金、補助及び交付金ということで、雨水タンク設置補助金というのが計上されております。

この雨水タンクということで、いろいろと環境面に取り組みおられる団体さんという方々も結構おられると思いますけれども、この予算は50名ということなんですけれども、補助を受けるための条件について、この1点だけお聞きしたいと思います。

それから、128ページでございます。非常勤職員等賃金というのが節7の中で計上されておりますけれども、これも平成21年度予算2,448万4,000円ということで、平成20年度よりも増額という中であるんですけれども、その辺の設定理由についてお聞きしたいと思います。

それから、140ページでございます。節19の負担金、補助及び交付金という中で中小企業事業資金融資利子補給金というのが計上されておりますけれども、これの21年度の受付の件数の予想、それから予算的にはどうなっていくのかというのを1点お聞きしたいと思います。

それから、同じく140ページで多重債務相談委託料というのが計上されておりますけれども、これもこの平成21年度、相談の件数の予想、それから平成20年度の今までの実績というんですか、相談件数がわかれば教えていただきたいと思います。

○上村高義委員長 阪口課長。

○阪口健康推進課長 まず30ページ、歳入の部でございますけれども、墓地使用料、管理料、それぞれ1,000円予算計上させていただいております。

墓地に関しましては、市内で3か所、300基の墓地を有しておりますが、1

9年度末までに墓所が2か所返還がございまして、20年度予算ではこれの分譲と申しますか、募集をいたしました。

その関係で、前年度、この墓所にかかる墓地使用料の歳入を計上させていただいておりましたが、20年度の墓地募集ですべて埋まっておりますので、現在のところ新たに使用者を募集するというようなことはございませんので、予算枠として各1,000円を計上させていただいておるところでございます。年度途中で返還があれば随時、また募集をするというふうになりますので、ご了解をいただきたいと思います。

続きまして、34ページでございます。墓地手数料で、前年度になかった予算科目と申しますか、説明で改葬許可手数料というようなことを1,000円計上させていただいておりますが、私ども、墓地を管理する場合に、墓地埋葬法という法律にのっとりまして改葬許可証というのと、それと、私ども市営墓地独自の改葬許可証というのがございます。

この上段の使用許可証変更手数料と申しますのは、既にお渡ししている墓地の使用者が亡くなられて、相続があつて使用権を変更すると、こういった場合に書きかえる場合の手数をちょうだいするというのが趣旨でございます。

それと、この許可使用証の変更と申しますのは、これは墓地の条例にのっとりた手続でございます。

それと、その改葬許可手数料というのを設けておりますけれども、これは条例ではなしに法律、墓地埋葬法という法律がございまして、これで、これは市営墓地に限らず市内に点在いたします、いわゆる部落有の墓地であっても、その墓地から他所の墓所に移すという場合には、市長の許可が要ります。

我々としては、この歳入の明確化を図るということから、条例に基づく手数料と法律に基づく手数料、これを分けたということでございます。

それと、諸証明につきましては、まれでございますけれども、市営墓地の隣接土地所有者から明示の申請が出てまいる場合がございます。その場合の手数料。

それと、斎場での火葬をした証明と、事実証明というのがあるんですけれども、こういった証明を出す場合がございます。それに備えた予算計上ということでございます。

続きまして、122ページ、医薬材料費でございます。この医薬材料費、今年度増になった理由でございますが、もともと予防接種でポリオ、BCG、これ保健センターで集団で行っておった予防接種でございます。

この予防接種にかかるワクチン代、BCGとポリオのワクチン代を20年度までは委託料の中で計上させていただいております。

ところが、薬事法の関係で公共団体、医療機関以外の団体がワクチンを直接購入するというのは疑義があるところでございまして、これを明確にするために、今回、ポリオ、BCGにかかるワクチン代につきまして医薬材料費で、いわゆる直営で購入するという予算を計上させていただいたところでございます。

次に、妊婦健診でございます。まず、妊婦健診、14回に拡充をさせていただいたところでございますけれども、まず対象者としましては、大体900名未満で800人前後で妊娠届けが推移していますので、予算計上といたしましては、900人分を見させていただいております。

それと、里帰り出産、あるいは助産院

での出産に備えて妊婦健診実費負担額補助金という予算計上もさせていただいておりますけれども、これも50人分、予算計上させていただいております。

それと、妊婦健診券の発行でございますが、私ども妊婦健診を拡充する折に、予算編成時にまだまだ国から詳細な情報が届いていなかったというような中で、一応14回というふうなことを前提に予算要求の積算をいたしました。

そのときに、それまで国が5回分で2万6,000円というふうな通知が既に、これは20年の初頭にあったわけですが、これに基づきまして14回を行ったときの基本的な妊婦健診にかかる費用を積算をいたしました。これがおよそ5万6,670円という積算でございます。

来年度、21年度はこれをもとに5万7,000円を1人当たりの妊婦さんに助成をしていくというふうなことで900人分予算要求をさせていただいたところでございます。

それで、発行でございますけれども、大阪府下統一して、金額はばらつきがございまして、統一して、方式としては受診券方式ですということになりました。

私どもといたしましては、この5万7,000円を1回から14回までの妊婦健診の節目節目で血液検査、いわゆる基本的な妊婦健康診査のほかに血液検査に追加部分がございまして、今回、内容的に充実したレンサ球菌とか、あるいはHIVの検査、こういったものは追加されません。

そういったときには、多少費用はかかりますので、1回目の健診で1万円、それと5,000円券が4枚、それと残りが3,000円券ということで、あわせ

ですべて含めて14枚の受診券を母子手帳に従来どおり挟み込みまして、それぞれの窓口でお渡しするというふうなことで対応するというので、今現在その態勢を整えているところでございます。

○上村高義委員長 阪口課長。

○阪口健康推進課長 報償費につきましては、後ほどまだご答弁させていただきます。申しわけございません。

○上村高義委員長 船寺参事。

○船寺こども育成課参事 113ページ、保育所入所システム改造委託料について説明させていただきます。

本システム改造につきましては、現在、保育料の納付につきましては金融機関での窓口納付をお願いしておりますが、口座振替を導入するためのシステム改造でございまして。

スケジュールにつきましては、前半におきましてコンピューターシステムの改造や金融機関との調整を行いながら、年度後半から導入できるように進めてまいります。

続きまして、非常勤職員の賃金が減額になっている理由について説明申し上げます。

この非常勤職員等賃金につきましては、保育所でお勤めいただいております非常勤保育士さん、臨時保育士さん、朝夕パート保育士さんの賃金であります。平成21年度、正職員の産休等の状況を精査する中で減額させていただきました。

○上村高義委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 乳幼児等医療助成費についてお答えさせていただきます。

今回の拡大分につきましては、償還払いという形で考えておりますが、対象の児童全体で平成20年12月の段階で7,147名いらっしゃいます。

他市の入院の状況ですとか調べる中で、

非常に小中学生の入院件数自体は少ないということで、今回、小中学生あわせて45件を予算として計上をいたしております。

この45件の方の医療費助成のために7,000人からの皆さんに新しく医療証を発行するために申請の手続を窓口でしていただくといえますのは非常に効率的ではないのではないかと、また、利用されない方の方が多いわけですから、その方に窓口で医療証発行のための手続をしていただくというのはかえってご負担をかけることになるのではないかとというふうに考えております。

○上村高義委員長 村江参事。

○村江生活環境部参事 34ページの住民基本台帳カードの交付手数料がかなり増額設定になっているということの分についてご説明させていただきます。

15年から住民基本台帳カードの発行がありましたけれども、年度を追って言いますと、15年が151枚、16年が123枚、17年度が188枚で18年度が250枚、19年度で429、20年2月までで510で、3月に入りまして47がふえておりまして、一昨年から税務署関係のe-Tax、電子申告がかなりありました。急激にそれからふえてきております。

また、もう一つは、去年の5月1日に本人確認と言うことで、どこの金融機関とか、あるいは市役所で住民票とか戸籍をとるにしても本人確認というものがいるという形の分、免許証とかそういうものを持っていない方がこういう住基カード、写真入りの分ですね、それを申請されている件数がかかなり多くなってきているということで、ふえていくということをかながみまして増額設定させてもらったものでございます。

続きまして、92ページの戸籍システム保守委託料の2倍強の設定はどのようなものなのかということなのですが、平成20年度の12月から本市も戸籍の電算化に着手しておりまして、順調に準備を進めております。

現在は、DLQという一部戸籍記載システム、ワープロ形式なんですけれども、それで戸籍の記載を行っておりますが、ことしの9月中旬に戸籍コンピューター化の、電算化ですね、本格稼働します。

保守料については、本年10月から305万3,000円計上しておりまして、そうしたら、現在使用しているDLQについていけないのかということになりますけれども、それも並行して来年1月までは運営していくということによる増額設定でございます。

○上村高義委員長 池上課長。

○池上環境対策課長 それでは、環境対策課にかかります雨水タンク設置補助金の補助金を受けるための条件についてご説明申し上げます。

この制度を導入するに当たりましては、雨水タンク設置補助金交付要綱を定めており、この第1条で目的、第2条で定義、第3条で補助対象者の条件を定めております。

まず第1条の目的は、雨水タンクを設置するものに対し予算の範囲内において雨水タンク設置補助金を交付することにより、雨水の有効利用を図り、もって市民の環境意識の向上に資することを目的としています。

第2条の定義は、この雨水タンクとは、雨水を貯留するため、一戸建ての住宅の敷地内に設置される設備で、次に掲げる条件を満たすものとします。

1、建物の雨どい等を接続し、架台等に設置されていること。2、容量が80

リットル以上であること。3、製品として購入可能なものであること。

第3条、補助対象者となるものの条件は、市内の一戸建ての住宅に雨水タンクを設置するもの。これは市内に住所を有するものに限りま。

あと、2点におきましては、雨水タンクを設置する土地もしくは建物の所有者、または当該所有者の同意を得た占有者であるもの。

2、雨水タンクを適切に維持管理し、かつ貯留した雨水を庭木等の散水用の水として使用できるものと定めております。

条件としては以上でございます。

○上村高義委員長 萩原課長。

○萩原自治振興課長 まず、国際交流嘱託員報酬の増額についてでございますが、平成20年度につきましては96万円の予算計上で、平成21年度は144万円を計上させていただき、48万円の増額となっております。

この理由につきましては、現行では週2日勤務、日額1万円、1か月8万円を限度として年間96日分、96万円の報酬を支払っております。

しかしながら、勤務実態を見ますと国際交流協会の事務量等が増加し、事業を円滑に行うために、平成18年度は132日、19年度は137日の勤務となっており、いわゆるサービス残業をされているのが現状となっておりますことから、平成21年度におきましては国際交流協会の事業をより充実発展させるため、週3日勤務、年間144日の勤務形態にしたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

続きまして、青色防犯パトロールの実施状況についてでございますが、巡回していただいておりますのは連合自治会の方々や防犯協会の各支部の方々、それと

摂津市商工会青年部の方々でございます。

平成20年度におきましては、平成21年2月20日現在なんですけれども、96回、1か月当たり9日の巡回となっております。

1回当たりの走行距離は約23.3キロメートル、巡回時間は約2時間程度となっております。

連合自治会や防犯協会の方では主に校区内の下校時間帯、商工会青年部は夜間における市内の巡回となっております。

続きまして、日常生活支援委託料の内容についてでございますけれども、犯罪等により日常生活を営むのに支障がある犯罪被害者等について、介護、家事、保育等を行う者の派遣、その他、日常生活を営むのに必要なサービスの提供を行うための委託料でございます。

支援の対象者は、犯罪発生当日において本市に住民登録をされている方で、故意による犯罪により死亡、または医師の診断により心身に1か月以上の傷害を受けた方、または死亡した方と生計を一にしていた同居の親族で、傷害を受けたことにより家事、保育等が困難になった方、犯罪被害者等の介助のため家事、保育等が困難になった方、犯罪の被害によりご本人さんの介護が必要になった方などとなっております。

○上村高義委員長 水田次長。

○水田生活環境部次長 128ページの非常勤職員等の賃金の増額の理由でございますけれども、これは収集業務にかかります臨時職員の人員の増でございます。

学校給食の残渣の堆肥化事業の移管を受けましたことも含めまして、平成20年の6名から8名ということで計上させていただいています。2名の増員ということで計上させていただいているのが理由でございます。

○上村高義委員長 東澗課長。

○東澗生活支援課長 予算書41ページ、生活保護費補助金についてお答えいたします。

まず、上段の生活保護適正実施推進事業補助金は、レセプト点検委託料として昨年と同額の26万7,000円、それと、先ほど山崎委員のご質問にお答えいたしました生活保護システム委託料が3,360万円でございます。

次に、下段の自立支援プログラム策定実施推進事業補助金でございますが、これも、先ほど山崎委員のご質問にお答えいたしました自立支援相談員の賃金でございます。

これら3点のうち、システム委託料と自立支援相談員の賃金が今年度新たに予算計上させていただきましたことにより大幅な増額となっております。

なお、これらの事業は、セーフティネット支援対策事業費補助金による国の10割補助対象事業でございます。

○上村高義委員長 鈴木参事。

○鈴木産業振興課参事 それでは、予算書の141ページにかかる市の融資制度の拡大における予算措置はどうかにつきましてご答弁申し上げます。

平成21年度の市融資は、中小零細事業所への緊急支援対策を盛り込み、その内容は融資期間を1年延長し5年とし、さらに府内でも数少ない利子補助の割合を2分の1から全額補助にするものでございます。

利子負担がなくなるということは非常にインパクトのある施策と考えており、運転資金などの資金繰りに苦しんでおられる事業所に大変喜ばれるものと考えております。

融資の受付件数は、平成20年度の2月末日現在38件を大幅に上回る、60

件を見込んでおります。

予算措置につきましては、平均貸付額が400万円、市融資期間が5年間、合計60件と仮定いたしまして、1件で保証料は約12万5,000円、利子が12万6,000円、合計、約25万1,000円となり、その60件分としまして約1,506万円の予算措置が平成26年度に必要となります。

続きまして、多重債務法律相談につきましてご答弁申し上げます。

平成20年度の相談件数と21年度の予想件数についてであります。平成20年度6月から実施いたしました府下では先駆的な取り組みとなります弁護士などによります多重債務無料法律相談は、21年2月までの9か月間で58名の相談を受けました。

月平均6.5人となり、1回当たり2.1人の相談件数となっております。

平成21年度の見込み件数は、モノレール千里中央駅に大阪弁護士会千里法律相談センターが開設されましたので、急がれる方につきましては随時そちらの方をご案内させていただいておりますので、おおむね20年度と同じぐらいの、1回2名、年間72名の相談件数を見込んでおります。

○上村高義委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 103ページの土地購入費につきましては、ご指摘のとおり香露園ちびっ子広場の土地購入費でございます。

新年度になり次第、用地測量、鑑定作業につきまして所有者の方と協議をしながら速やかに進めてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、105ページの老人クラブの件でございますが、20年4月1日時点で、老人クラブ数が58クラブ、会

員数が3,475人となっております。

この間、クラブ数、会員数とも減少の傾向が続いております。

この点につきましては、市の老人クラブ連合会はもとより、大阪府の老人クラブ連合会の方も大変な危機感を持っておられます。

具体的には、毎年2月及び3月を会員加入促進月間と設定をされて、会員の加入の促進に努めておられます。

また、平成21年4月1日を日途に若手高齢者のクラブへの加入促進や、若手リーダーの育成を目的としました若手委員会を設置するための今、準備作業を進められるなど、大阪府老人クラブ連合会としても取り組まれておられ、この方針を受けまして市の老人クラブ連合会の方も取り組みを進められておられますので、市といたしましてもこうした取り組みを支援し、会員加入の促進に努めてまいりたいというふうに考えております。

○上村高義委員長 阪口課長。

○阪口健康推進課長 先ほどはご答弁の中で一つ漏れておりましたことをおわび申し上げます。

122ページ、報償費515万7,000円につきましてご説明させていただきます。

私どもの予算概要で言いますと60ページから62ページにそれぞれ各種事業が掲載しておりますけれども、ここにあります各種教室、健診等々での報償費として計上させていただいておりますところの予算の総額をこの122ページの報償費515万7,000円ということで計上させていただいております。

主なもののみご説明させていただきますと、62ページの経過観察健康診査事業で報償金120万5,000円を計上させていただいております。これの費用

は、いわゆる一次健診の結果、経過観察を要するといった幼児を対象に二次診断として経過観察をしております。

この経過観察につきましては、通常の定期の健診のように委託料で組むということではなくて、その経過観察でございますが、これにつきましては、医師会との契約によらずに大阪済生会吹田病院の小児科の先生方、臨床心理士等々に出務をいただいております。これにつきましては、報償金で計上させていただきます。

医師1名、看護師1名、心理士2名、あとカンファレンスのための出務といった、いわゆる出向費用を報償金で計上させていただきます。

これはほんの一例なんですけれども、あと親子教室、あるいは育児相談にもそれぞれ保健師なり保育士の出向をお願いしております。いわゆるスポットで来ていただくための人件費というふうにご理解をいただけたらと考えております。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 ご答弁ありがとうございます。

この歳入の30ページの分ですね、墓地使用料につきましては、また適正な執行ということでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次の、歳入の34ページですね、住民基本台帳カード交付手数料のこの件につきましても、今後、いろいろと本人確認ということでさらにまたふえてこようかなというふうに思っておりますので、これもしっかりとカードの発行も含めて業務の執行をお願いしたいなというふうに思ひます。

それから、34ページ、この墓地手数料につきましても、これも一応、件数の想定が難しいかなというところもあるか

と思ひますけれども、この辺もしっかりとまた取り組んでいただけたらなというふうに思ひます。これ、要望としておきます。

それから、歳入の40ページの生活保護の件でございますけれども、これもいろいろとご答弁をいただきました。これもしっかりと、生活保護を受けられておられる方も含めて自立していくというのが基本的なスタンスかなと、そういうふうに思ひますので、この辺もしっかりと自立へ向けまして1人でも、最後のセーフティーネットという生活保護ですから、それから一歩出ていただいて自立という面で支援をしっかりとお願いしたいなというふうに思ひますので、よろしくお願ひいたします。

それから、76ページの国際交流の嘱託員の件でございます。これも国際交流のこれからのさらなるグローバル化という形で世界的にもいろいろと業務等もあろうかと思ひますので、この辺も実稼働分をしっかりと掌握していただく中で、また今後もこの国際交流の充実をお願いしたいなと、そういうふうに思ひますのでよろしくお願ひいたします。

それから、80ページの摂津防犯協会負担金の件でございます。

これも、いろいろと今、この防犯パトロールにつきましても各連合自治会さんなりということ、また摂津商工会、防犯協会さん等で取り組まれているということで、月に9日ですか、ということありますから、週に2日程度回っていただいているというようなことでございます。

そういった中で、今後また犯罪の発生しない環境づくりという点で、また継続なり充実をお願いしたいと思ひますし、またこれも週3日とかいうことでふえてくるように、その辺も地域の方の協力を

得られるような形で取り組みをお願いしたいなと思いますので、要望でお願いいたします。

それから、83ページの日常生活支援委託事業の件でございますけれども、これもいろいろと要望なり、家事の件でも介護の件でも保育の件でもいろいろと要望があるかと思えます。その辺もしっかりと犯罪を受けられた方の要望にしっかりとこたえていただけるように、またよろしくお願ひしたいと思えます。

それから、92ページの戸籍システム、これにつきましても、ちょっと確認なんですけれども、ホームページの方で戸籍謄本が全部事項証明、それから戸籍抄本が個人事項証明という形に変更になったかと思うんですけれども、これ全国同様なのか、その辺また、ちょっと1点だけお聞きしたいと思えます。

それから、102ページの用地測量の委託の件でございますけれども、これも新年度早々していただいて、少しでも早く安全な広場づくりということで取り組んでいただければと思えます。

それから、104ページの老人クラブ補助金の件でございます。

これも、本来ならば高齢化ということで、高齢化の方の率が上がってきているという中で、そのことを考えれば会員数も同じように比例して上がっていくのが普通かなと、そういうふうに思えます。

若手高齢者という言葉が、これも僕らの年齢が入るのかどうかも含めて、これが50歳代なのか、その辺また、定義づけもはっきりとしていただいて、この老人クラブの会員数の増加へまた取り組んでいただきたいなと、そういうふうに思えますのでよろしくお願ひいたします。

それから、113ページの保育所の件でございます。

これも口座振替、しっかりとしていただくという中で、いろいろとご要望もさせていただいておったんですけれども、やっぱりこういうことによって、保育所に子どもを入所させられる方というのは、もともと仕事ということもありますので、その辺で滞納が少しでも減るのかなと、そういうふうに思えますので、この辺もしっかりと取り組んでいただけたらなと、そういうふうに思えます。

それから、これは要望なんですけれども、待機待ち等々の件でホームページでもし記載ができれば、この辺もちょっと考えていただけたらなと、そういうふうに思えますので、これも要望としておきます。

それから、114ページ、非常勤職員の賃金でございますけれども、産休等々含めて減ということでございます。これも、今後また保育所の健全な運営という中で取り組んでいただきたいなと思えます。

それから、116ページでございますけれども、この乳幼児医療費の分ですね。

先ほど、対象者が7,147人という中で、現状45件ということがあります。

例えば、この45件の方が例えば窓口に来たら、医療証みたいな形でもらえて、それを病院に持っていったら窓口負担が通常の医療費助成を受けられる範囲内でいけるというようなことも一つの取り組みとして、今後ちょっと考えていただければなとそういうふうに思えますので、これも要望としておきますのでよろしくお願ひいたします。

122ページの報償費、これについてはわかりました。

それから、もう一つ、医薬の材料費につきましても、今後またこの辺の適正な事務執行というんですか、市民の方の安

全を踏まえて健康に取り組んでいただけたらなと、こういうふうに思います。

それから、124ページの妊婦一般健診の委託料の件ですね、これも既にこれ母子手帳を受けられている方については、今後どうされるのかということ、この1点だけお聞きしたいと思います。

それから、126ページ、雨水タンクの件でございます。水も結構日持ちもするとか、そんなのもあるかと思うので、この辺は避難所としている建物、公共施設につきましても今後しっかりと設置して、公費としてこれは取り組んでいただければなと、そういうふうに思いますので、これ検討としてお願いしたいと思います。

商工費の件でございますけれども、これも1年短期という中での施策ということがあるんですけれども、これも要望としておくんですけれども、ことしの経済状況をまた考えていただいて、この辺の、次年度のさらなる延長も含めて取り組んでいただければなと、そういうふうに思います。

それから、多重相談の件につきましても、これもしっかりと相談体制の確立をしっかりと、悩んでこられると思いますので、その辺でしっかりと相談を受けていただけるような体制づくりをよろしくお聞きしたいと思います。

○上村高義委員長 村江参事。

○村江生活環境部参事 新しい戸籍システムに変わりましたら、戸籍謄本は全部事項証明、戸籍抄本については個人事項証明という形に変わります。全国共通です。

○上村高義委員長 阪口課長。

○阪口健康推進課長 それでは、母子手帳を既に20年度中に受けられている方につきましてもの対応でございますけれど

も、私ども、4月に入って早々、個別にご案内をさせていただきまして、お手数をおかけするんですけれども、窓口でそれぞれの週数に応じて新しい受診券と交換させていただくというふうなことで臨んでいきたいと考えております。

それと、1年間に限りましては20年度中にお渡ししております5回分の受診券を新年度に入っても流通するといえますか、それで医療機関で受けていただくというようなこともできるような体制をとるといって臨みたいと考えておりますので、よろしくお聞きいたします。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 妊婦健診の方につきましても、今後またしっかりと滞りなくとか、抜けのないようというんですか、しっかりと取り組んでいただければなというふうに思いますので、よろしくお聞きいたします。

それともう1点、議案第10号の方なんですけれども、20ページのところで、資源ごみ売却収入というのが、ペットボトルということで収入増となりましたというお話がございました。

このペットボトルの件で、ふたがついたまま収集されるということもあろうかと思うんですけれども、この辺もお聞きすると、今、売却という中で収入を上げられているというようなこともちょっとお聞きしております。

このペットボトルのふたは約800個でワクチンにかえられるというようなことをされておられる団体もあるんですけれども、この辺を、例えばペットボトルのふたを売却するというのではなくて、例えばこういう団体へ送るとか、寄附というような形でということは考えられないのかと、この1点だけ質問したいと思います。

○上村高義委員長 水田次長。

○水田生活環境部次長 ペットボトルのふたをワクチンにかえるということですが、今、ペットボトルの収集はふたは燃やせないごみで出していただいております。本体については資源ということで決められた曜日で出していただいております。

ふたを、回収作業が当然変わってくるわけですね。不燃の日に出していただくところがペットボトルの資源と同時に出生てもらうということは、当然ふたがついているということですが、今現在ふたなしの中で選別を行っております。

ふたがついているということは、当然、選別の段階でふたを外さなければならぬ作業がもちろん出てまいります。

そうなりますと、やはり今の体制では作業がふえるということが課題が残ります。

それと、流れがはっきりまだ理解はできないんですけれども、そのペットボトルのふたを例えば売却した金額でもってワクチンの何がしかにかえていくのか、回収したふたをそのままワクチン、協会ですか、協会の方に持っていくシステムなのか、ちょっとその辺はまだ理解できていないところがございましてけれども、質問をいただいているところでございまして、一回その辺のところを調べてみたいと考えております。

ただ、お聞きしております吹田市の方でもその辺のところを検討されたというのは若干伺っているんですけれども、伺っている中では、そのふたを搬送する費用がかなりかかるということは若干聞いておまして、摂津の場合、果たしてそういうやり方なのか、ちょっとまだ理解ができていないんですけれども。ちょっとこれは調べさせていただいて、課題とい

うことでさせていただきたいと思っております。

○上村高義委員長 村上委員。

○村上英明委員 先ほどのペットボトルのふたの件なんですけれども、このまま燃やせないごみということでフェニックスに行っているという状況かと思っておりますので、環境保全ということも含めて、そしてまた、自治体としてもこういうワクチンに寄与しているよというようなこと、また、それが市民のペットボトル、ふたも含めて購入されていますから、そういう寄附行為ということになれば、市、オール摂津としての寄附というようなことにもなるかと思っておりますので、その辺も含めてどういう形がいいのか、今後また研究をしていただいておりますので、よろしくお願いたします。

○上村高義委員長 村上委員の質問が終わりました。

他にございませんか。大澤委員。

○大澤千恵子委員 それでは質問させていただきます。

まず81ページ、先ほども質問の中で出たと思うんですけれども、防犯灯維持管理の補助金の件でございまして、36ワットに変更するというところで、環境、CO2削減、カーボンニュートラルステーション、排出量ゼロという駅ができるということで摂津市内の環境対策を考えたときに、この照明をLED照明にできないのかということもまず一つ検討していただきたいというふうに、このあたりお調べいただいているのかどうかというご答弁をお願いいたします。

それから、105ページ、認知症サポーター養成講座の委託料ということで、この養成講座には何人ぐらいの方が実際いらっしゃって、先日行われたというお話を聞いておりますけれども、大体、年齢

的にどのぐらいの方が集まっているのかということ。

そして、その後、どういう業務に携わるのかということをご答弁いただきたいと思います。

それから、125ページ、先ほどから妊婦健診のことについてご質問があったと思いますけれども、内容の方は十分理解させていただきました。

まず、妊婦の方はこの妊婦になられたときに、この14回が受けれるということはおわかりいただけと思うんですが、少子化という形で、これから子どもを産む女性の方がもう1人産んでみようかなと思ったときに、この妊婦健診が14回無料ということであればもう1人頑張ってみようかなというお話になると思いますので、そのあたりの広報活動をどうされるのかということをお聞きしたいと思います。

それから、127ページの雨水タンクの件でございますけれども、この雨水タンクの助成金の中で、助成金を出していただく数量ですね、どのぐらいの台数を見込まれているのかということと、それから、この雨水タンクに対して市民の方たちにどういう啓発活動を行うのかということを追加でお聞きしたいと思います。

それから、あわせてエコアクション21の取得という形が、先日の代表質問の中でもございましたけれども、その後の環境対策として、今現在、何を考えてられるのかということをお聞きしたいと思います。

131ページの選別委託料、これ、実際にはどういった選別の委託料となっているのかちょっと教えていただきたいと思います。

それから、生ごみ処理装置点検委託料、あわせて生ごみ処理装置借上料、このあ

たりのことを少しお聞かせいただきたいと思います。

そして、137ページ、この鳥飼なすの保存委託料ということで鳥飼なすの保存の推進ということで、これされていると思うんですけども、この鳥飼なすの保存委託料をして、この鳥飼なすをどのように市の中に名物として残していかれるのか、それともまた販売されるのか、それとも、もっともっとたくさんつくって他市にも摂津市の名物として知らしめていくのか、そのあたりのことをちょっとお聞きしたいなと思います。

あともう1つは、オレンジキャンペーンのことでございますけれども、この虐待防止キャンペーンで、2万円という形で計上されておりますけれども、虐待防止キャンペーンはこのリボンを皆さんにお配りするだけのキャンペーンなのか、それとも何かその後に、この虐待防止キャンペーンにかかわるイベントを何かされるお考えがあるのか、ちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○上村高義委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 オレンジリボンキャンペーンにつきましてご答弁させていただきます。

平成20年度につきましては、オレンジリボンキャンペーンをさせていただきました。そのときに横断幕ですとか、のぼりですとか、いろいろなキャンペーンに必要なものを作成させていただきました。

また、そういうものを使いまして、今回新しくまたチラシも作りながらさまざまなイベントを、既にあるイベントを活用して、そこの中でキャンペーンを行っていきたいというふうに考えております。

新たなイベントを設定するというのではなくて、子育て中の方がお越しにな

るようなイベントですとか、あるいは小中学校のさまざまなイベントですとか、ほかのオレンジリボンキャンペーンに限ったのキャンペーン活動もさせていただくんですけれども、中心としましてはいろいろな機会をとらえてキャンペーンを行っていく、そういうふうに考えております。

○上村高義委員長 阪口課長。

○阪口健康推進課長 それでは、妊婦健診、14回、一部公費負担助成での広報活動の取り組みでございますけれども、今回の14回の拡充というのが4月から導入されますけれども、まず5月広報で市民の皆様方には周知をしていくと。

それと、ホームページには必ず掲載を常時していくというようなことで考えております。

それで、継続的な広報につきましては主にホームページでの取り組みであるのかなと、あくまでも妊婦健診というのは妊婦さん、母子の健康管理、それと妊婦さんの経済的負担の軽減というのが目的でございます。

委員ご指摘のように、もちろん少子化対策の一環ということではありますが、妊婦健診が14回に拡充されて、一部公費助成されるということがすぐに妊娠、出産につながるかということ、直接的なインパクトといいますか、には必ずしもならないのではないかなと、我々としては妊娠された方に常時わかるようにホームページでお知らせをしていくということで今のところ考えております。

○上村高義委員長 萩原課長。

○萩原自治振興課長 LEDの防犯灯の導入についてでございますけれども、LEDの防犯灯は寿命が長く、また消費電力も少ないのでCO2の削減に貢献できるメリットがあり、環境対策の面から考

えますとLEDは大きな効果があるというふうに思っております。

あるメーカーのLEDの器具代なんですけれども、調べますと、33ワットで8万7,990円、寿命が4万時間、約10年でございます。

平成21年度から32ワットの防犯灯に切りかえようと思っておりますんですけれども、32ワットの蛍光灯ですと1万9,800円、寿命が約1万2,000時間、約3年でございます。

LEDは、蛍光灯に比べて費用面では約4.4倍、寿命は約3.3倍となっております。

防犯灯の新規設置にかかります平成21年度の当初予算は161万5,000円となっております。LEDの防犯灯設置となりますと必然的に新規の設置灯数が少なくなってしまうと、寿命が約10年でございますので、10年後ではありますけれども、防犯灯の交換費用が自治会にとって大きな負担となってしまうのではないかとということが考えられまして、今後、環境対策も含めましてLEDの防犯灯に切りかえるかどうか検討してみたいと考えております。

○上村高義委員長 水田次長。

○水田生活環境部次長 エコアクション21の認証取得後の今後の取り組みと考え方ということでございますけれども、予定ではこの3月の末には認証取得になるだろうというふうに伺っております。

環境に携わるものとしては率先行動として今回そういう取り組みを行ってまいりました。

取得後は、この21年度にはまた改めて中間審査というのがございまして、これまでの取り組みをさらに審査していただいて、厳しくそういう取り組みを見ていただくということになっております。

取得後の我々の考え方といたしましては、まずは市民の方、事業所の方にもそういう環境のことについて呼びかけていく。もちろん、ごみの減量も含めてですけども、呼びかけていく考えはございますけれども、まずはやはり足元、やはり環境センター、環境業務課ストックヤード、この3つの中で認証取得しているわけでございますから、今後は、やはり市全体での取り組みでも必要ではないかなというふうな考え方にはなっております。

今後、その辺もまた整理しながら継続した取り組みで認証取得させていただくわけですから、継続して進めてまいりたいというふうに考えております。

それから、選別委託料の内容ということでございますけれども、資源の日に缶・びん・ペット、回収させていただいております。

これを、びんはもちろんありますけれども、ペットボトルと缶につきましては、圧縮こん包いたします。その件は売却ということになるんですけども、ペットボトルももちろん選別するわけですけども、その作業をシルバーの方で委託させていただいております。

8人体制でもって1日の作業を行っているものでございます。それが選別委託料ということでございます。

それから、生ごみ処理機の点検委託料と、それから借り上げでございますけれども、これは平成20年までは環境センターで学校給食の残渣の堆肥化事業ということで予算計上させていただいておりましたけれども、21年度からは環境業務課でさせていただくことになりまして、堆肥化の装置がございまして、これは年1回、いろいろ稼働部分、築造部分の点検をいたしまして、24時間稼働の装置

でございますので、その辺の部分(point)を点検するということで委託料を設けさせていただいております。

これは毎年1回という形で点検をお願いすることになっております。

これ、借上料なんですけれども、これは平成14年9月1日からこの事業を行っております。それから21年8月31日をもってリースの期間が終了いたします。それ以降については市の方になるわけでございますけれども、先ほど申しました点検委託料も含めまして、今後、その中でやはり継続して事業を進めていきたいなというふうに考えております。

それにかかるいろいろな事業の中では消耗品とかの予算も当然必要ではあるかと思っておりますけれども、継続した中で進めたいと考えております。

○上村高義委員長 池上課長。

○池上環境対策課長 それでは、環境対策課にかかります雨水タンクの件の2点のご質問にご答弁申し上げます。

まず、設置の見込み数でございますが、設置の見込み数は20台でございます。その内訳としまして、設置費用が6万円を超えるもので、補助限度額のもので3万円を想定して10台の30万円、あと設置費用が6万円までのもので、費用の2分の1の補助額を想定してるのが2万円の10台ということで20万、合計50万でございます。

あと、2点目の市民啓発につきましては、制度の目的としまして、市民の環境意識の高揚を図るとともに地球温暖化対策の一環として、雨水を有効利用することによりエネルギー使用量の削減を図り環境に優しいライフスタイルへの転換を推進するためにこの補助金制度の導入をいたすものでございます。

○上村高義委員長 阪口課長。

○阪口健康推進課長 申しわけございません。

先ほど、最初にご答弁させていただいたほかに、4月1日前後に全戸に配布いたします健康づくりの年間日程表にも14回に拡充する旨を掲載するという事になってございますので、あわせてご理解をちょうだいしたいと思います。よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 105ページの認知症サポーター養成講座の件でございますが、20年度実績を申し上げますと、現時点では13回、513人の方に講座に参加をしていただいております。

なお、本年度はもう一回予定をいたしております。

対象となっておられる、参加しておられる方は校区福祉委員会、それから商工会や民生児童委員協議会などの団体、それから公民館での一般市民の方を対象とした講座、それから市の職員を対象とした講座などこれまで計13回を行っております。

なお、参加者の年齢層でございますが、大体50代から60代の方が8割、あとは20代以降50代までの方が大体2割ぐらいかというふうに考えております。

それから、この認知症サポーター養成講座を受講された方のその後の活動についてでございますけれども、現時点におきましては、まず近隣におきまして、そうした認知症高齢者やその高齢者を介護されておられる家族がおられましたら、その相談や手助けをお願いをしております。

それと、認知症支援関係の施設のボランティア等をお願いをいたしております。

それともう一つは、この認知症サポーター養成講座を実施するためには講師が

必要でございます、その講師になるためには認知症のキャラバンメイトの養成研修という研修を受講していただかないと講師になれないということで、摂津市の場合、まだこのキャラバンメイトの数が少ないということもございますので、サポーター養成講座を受けられた方の中で、より問題意識を持って活動をしたいという方を対象にそのキャラバンメイトの養成研修を受講していただきまして、そのサポーター養成講座の講師も務めていただくと、そういった形で認知症に対する理解を深めていきたいというふうに考えております。

サポーター養成講座を受講された後の活動の方法につきましては今後の大きな課題だというふうに考えております。

○上村高義委員長 田橋参事。

○田橋産業振興課参事 烏飼なすの保存につきましては、農業振興会の方に種の保存奨励で委託しております。

この烏飼なすにつきましては、大阪府のなにわの伝統野菜の承認を受けているものでございます。

このなにわの伝統野菜というのは、種の根拠、これがはっきりと確立されているものでないと認証されないということで、烏飼なすについては大阪府の方から全国的になにわの伝統野菜ということでPR等もしていただくことになっております。

それと、市内では小学校3年生とか幼稚園、保育所、これらのところにも烏飼なすの植えつけ指導にも行って、幼いときから摂津市の農産物ということで烏飼なすのPR等もしているところでございます。

拡大につきましては、他市へも烏飼なすの種の提供をしていて、確か2市ほど、摂津市以外のところでもつくってもらっ

ているところがあります。

それと、平成21年1月に市内で鳥飼なすを伝統野菜として使用登録された方が1軒出てきております。

ということで、徐々にではありますが拡大の方に向いていっているということで認識しております。

○上村高義委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 オレンジリボンキャンペーンの件は理解できました。

ただ、いろんなところで機会があればそれをお配りするということであれば、まず数の方が十分足りているのかということをお聞きしたいなと思えました。

それから、2番目の14回の拡大ということで、いろんなところで年間の推進づくりの中でも健康づくりの年間日程表ですね、こちらの方でも啓発ということをしていただくということですが、出産育児一時金とあわせて皆さんに啓発していただければ、私は先ほど少子高齢化ということで、少子の部分でやっぱり回数が無料で、出産育児一時金がやっぱり多くもらえるということになれば出産する女性の方もふえるんじゃないかなと思いますので、あわせて啓発活動をお願いしたいなと思います。これは要望です。

それから、LED照明の件でございますけれども、これはもう一度重々検討していただいて、何が本当に一番いいのかということをよく考えていただいて、そして、やはり長期スパンで物事を考えていくという姿勢を市としてもしていただきたいなと思います。

先の支出だけを見ると、どうしても安い物に走りがちだと思いますけれども、やはり長期を見て、そのあたりを十分検討していただいてまたご検討いただければなというふうに思います。

それから、エコアクション21の件は了解いたしました。

今後、環境対策ということで市内の企業の方たちももっともっと取り組んでいただけるような活動を推進していただくと同時に、やはり市民の皆さんの環境意識を高めるような事業ももっともっとさらにふやしていただければなというふうに思っています。

先日、市長の方針にもございましたけれども、やはりタイミングということが非常に大事だと思います。

今、環境のことに取り組んでいる市ということで他市からも注目を浴びておりますので、この時期に、まさにこのタイミングで環境問題に取り組んでいかないといけないのかというふうに思っておりますので、そのタイミングを逃さないようにだけいろんな分野で検討していただければなというふうに思います。

それから、5番目の缶とびんとペットの分別でございます。選別の委託料ということでございますけれども、とても努力されていて、ごみの減量もかなりされているということ、そして市民の皆さんも一生懸命分別している、それをまたさらに分別してこれだけのお金がかかるのかなということがちょっと、もう少し何とかならないのかなというふうには思いますので、さらに市民の皆さんに分別のことをしていただいて、もし、できるようでしたら、このペットを、私状態がよくわからないんですが、缶を踏んでぺちゃんこにする作業でシルバーの方たちができることであれば、市民の方たちもきっとできると思うんですね。

そのあたりをもっともっと何とかできないのかなというふうに思いますので、そのあたりもまた今後の課題として検討していただければなというふうに思いま

す。

それから、リースの件でございますけれども、給食の残渣ということで、この生ごみの処理装置の借上料という形で計上されているということで、2名の増員をされてこの給食残渣を回収されていると。この給食の残渣の堆肥を今度は循環型社会ということで、これをまた何かに利用しているということは一応お聞きしています。

小学校なんかでバザーなんかのときに配ってみたりとか、そういう活動をされているということをお聞きしているんですけども、もしそういった堆肥がもっともって市民の方たちが購入していただけるようなシステムがとれないのかなと。

そして、これをまた市に還元できないのかなというようなことを考えたりもするんですけども、なかなか難しい点もあると思うんですが、あわせて焼却の灰、前回、私、民生常任委員会で灰の方も岡山県の総社市がプランターを灰でつくっていて、それをまた市民の方たちに持って帰っていただくというようなことをやっているというお話をさせていただきましたが、そのあたり、また検討していただいたのかどうか、ちょっとお聞かせいただきたいということと、そういった循環型の灰も運搬料がかなりかかっています。

その運搬料を削減することも含めてそういった形に転換できないのかなということをご検討いただいているのかどうか、ご返答いただきたいと思います。

それから、雨水タンクでございますけれども、やはり市民の啓発活動をしなるとなかなかこの雨水タンクというのは、私は、今20台、この20台がこの1年間で皆さんが設置するのかというところがやはり疑問に感じております。

今現在、公民館の方にも雨水タンクというのはついてございますけれども、この雨水タンクの利用を私もちょこちょこ見に行ったりはしているんですが、なかなか公民館の職員の方たちもなかなか雨水のことを理解されていない方が多いので、もっともっとやはり市民の皆さんにわかりやすい方法で、なぜこの雨水タンクが今必要で、なぜこの市が環境対策としてそれをやっているのかということも含めて、やはり啓発活動をしていただきたいなというふうに思いますので、もっとわかりやすく、なぜなのかということも含めて何かPRできるようなものがあればいいなと思いますし、もちろん、先ほどエコアクション21の中で役所の中にもやはり設置していただいて、皆さんにもその雨水タンクがどういうものなのかというのを理解していただいて市民の方に啓発していただきたいなというふうに思います。

それから、8番目の認知症の研修会の件でございますけれども、530人というかなりの数の方が多分受けられていると思います。

私はいつもいろんな活動をされているのを見まして、すごく多くの方が研修を受けて、その後、子育てアドバイザーとか、そういった研修もそうなんですけれども、実際にその方たちがどういう形で仕事ができるのか、どういったことで業務をさせていただけるのか、結構待っていらっしゃる方もいるんですけども、そのシステムのやっぱり確立と、それから、どういう仕事があるのかということ、ある程度先を見たスパンで見てもやはり研修というのを行っていただきたいなというふうに思いますので、やって後からたくさん受けたからどうしようというのではなくて、そのやる前にやは

りももっとこういった利用というか、仕事をお渡ししようとか、こういった活動に協力していただくということを明確にして、やはり受けて、その場でこういうことがありますよということを伝えていくことが必要なのかなと思いますので、この530人の方、すごくもったいないというか、もっともっとキャラバンメイトの方に受講していただくように移行していただくような啓発活動もあわせて行っていただきたいなというふうに要望いたします。

あと、鳥飼なすの方は小学校の方でも植えつけの指導をされているということで、また大阪なにわの伝統野菜ということでもっともっとこちらも摂津の名物ということで、私は何とかナスビももっと他市の人から、摂津は鳥飼なすが有名だよねと言っていただけのようなところまで持って行っていただきたいなというふうに思いますし、そして、1階の方にこれぐらいのショーウインドウがございすけれども、あの中には入っているのかということをやっと、レプリカでもいいんですけども、そういったものがあるのかどうか、私も見ていませんのでお聞きしたいということをお聞きしたいと思っております。

○上村高義委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 オレンジリボンの作成についてでございますが、本年は委託をいたしまして、たくさん作成をいたしました。

21年度につきましては、いろいろな場で手づくりをしたいと思っております。

実際につくっていただく中でオレンジリボンへの関心を持っていただきながら、そのことを通してキャンペーンにも使っていくと、そういうふうなことで考えております。

○上村高義委員長 水田次長。

○水田生活環境部次長 給食残渣の有効活用ということで、肥料の有料化ですね。

平成14年から取り組んでおりまして、その肥料の中身はどういったものかということで、平成15年に調査を行っております。

土壌環境分析法とか、いろいろそういう法律に基づいた中身で分析があったみたいなんですけれども、結果としては良好な肥料であるというふうには聞いております。

今現在、無料ですので、見ばえのよくないような形の受け渡しもやっておりますけれども、まず有料化を行う場合には、やはり価格設定を行いますし、やはり有料になりますと、それなりのお渡しするためのいろんな容器そのものも考えていかなければならないし、そうなりますと、費用対効果も考えていかなあきませんので、今現在、投入後、七、八十％は減溶されますので、その2割ぐらいが肥料として残ってくるわけですね。

19年度の計算でいきますと約9トンぐらいが飼料になっているんですけども、果たしてその量で有料化してどのぐらいの費用対効果を生むのかなということもございすので、今後、その辺ちょっと検討もしながら、どういったもののできるのかということもしてみたいなというふうには考えております。

○上村高義委員長 五里江センター長。

○五里江環境センター長 環境センターの焼却灰のリサイクルについてでございますが、以前に香川県の木田町の方で灰でプランターなどをおつくりになっておられるという事例を聞かせていただいたことがございます。

その辺でちょっと調査もいたしまして、出る灰の量と、それから製作するプラン

ターの需要の問題、その辺のところと場内の施設の設置スペースの問題、その辺のこともございまして、すぐに導入ということには困難かということで考えております。

ただ、灰の活用につきましては、今後とも新しく活用事例等のご指摘でございます。

今後、そういう事例につきましていろいろと状況をお聞きする中で今後研究してまいりたいと考えております。

○上村高義委員長 田橋参事。

○田橋産業振興課参事 鳥飼なすの件なんですけれども、1年前までは市のホームページの中の、鳥飼なすはキャラクターにもなっていました。ホームページが今ちょっとやりかえになったところになくなったんですけれども、このレプリカにつきましては鳥飼なすは生ものですのでレプリカをして、それで実際のものがわかるかということも、レプリカも必要だとは考えておりますが、インターネット等で鳥飼なすを検索していただければ1,000件以上の検索がヒットしてくるという状況にもなっております。

それで、鳥飼なすの漬物等、農業祭とか市の植木市のところでも販売、市民農園の希望者にも配布ということで、市内の方は鳥飼なすというのは、そういうレプリカを置かなくてももうご存じの人ばかりだというような認識もしておりますので、今のところは必要とは考えておりますけれども予算が伴うものでありますし、スペースも確保することも必要ですのでホームページとかという方で対処していきたいというように考えております。

○上村高義委員長 大澤委員。

○大澤千恵子委員 やはり、歳入歳出の部分でいいますと、法人税が落ち込んで、固定資産税も収入が入ってこないという

中で、やはり無の中から有を生み出すことをやはり考えていかなければならない時期に来ているのかなというふうに思いますので、本当に小さなことでも、先ほどの堆肥のことでもそうですし、灰のことでもそうなんですけれど、それを何とか少しでもお金にかえて市の中に入れることができないのかなというようなこともあわせて皆さん歳入を上げることも考えていかなければいけないのかなということで質問させていただきました。

○上村高義委員長 大澤委員の質問が終わりました。

川口委員。

○川口純子委員 それでは、概要に基づいてお聞きしたいと思います。その前に、前回の決算委員会の際にも予算に占める民生費の割合を私はもっとふやすべきということで質問させていただいています。

今回の予算全体の中で、この民生費が占める割合ということについては、やはり残り30.9%ということだと思っておりますけれども、ほぼ変わっておりません。

予算でこれでありまして、決算になったら、このごろはずっと不用額ということで億単位で出てきたりします。さらにこの額は減るのかなと。

いろいろな未知数の部分もあると思っておりますけれども、そういう点でいうと、この予算についてどうなのか。

それから、人の配置の問題です。非正規、非常勤の方たちの職員とか保育士さんの昨年、また今度ですか、公立保育所なんかの正規と臨職などの割合のことについてもお聞きしました。

いろいろな相談活動が広がっていつている中で、やっぱり人というのはすごく大切、人材育成、そういうのも大切、だんだん定年になられる方がふえてくると

いうことでいくと、これまで積み上げてきた、例えば子育てのさまざまなこれまでの摂津市の持っている、そういういいものですね、それをきちんとやっぱり後任に伝えていくという、そういう人材育成がとても大切だと思うんですが、職員配置、人の配置というところかというと、その辺についてもまだまだやっぱり非常勤とかそういうのを見たところ多いんですが、こういう点については決算委員会から比べてどう改善されているのか、今回の予算でね。その辺については副市長の方でまとめてお答えいただけたらありがたいです。

それから、22ページの自治振興課の防犯灯事業で、先ほどいろいろな提案があるわけですが、まだまだ防犯灯の中には、自治会管理ということでやっておられるので、防犯灯のカバーのない街灯がたくさんまだあるところもあるんですね。それすらないところ、電球丸出しのところですね。

そういうところはやはり危険ですので、自治振興課としても、そういう点についてはやっぱりチェックをしてもらって、自治会の改修ということでお願いしてはりますけれども、そういうのはやはりできるだけ早くかえてもらおうという、そういうことについても予算をつけていってもらえるような、そういうことが必要なのではないかなと思うんですね。

街灯は明るい方がいいですけども、そういう維持する部分でまだまだ古いそういうのもあるということがありますので、今までの蛍光灯と同じようなパターンでいくというところがまだあると思うんですね。そういうのは、やっぱり今ある中でも改善させていくということも、そういうチェックをやっぱり入れていただきたいなと思いますので、これは要望

しておきたいと思います。

24ページの犯罪被害者支援事業です。優秀な非常勤の職員の方などで頑張っておられると思うんですが、このことについては摂津市に視察に来られるという、こういうこととか、講師にも行っておられるということで、ぜひこれからも費用弁償もするという事なので、充実をしていただきたいなと、そう思います。

去年からやられて、自治振興課としてこのことについては今後またどういうふうな、これまでの状況と今後についての見通しのような展望があればちょっとお聞きしておきたいと思います。

それから、38ページの戦没者慰霊事業です。これは、前は隔年でやるとか5年おきにやるとか、そういうことがあったわけですが、毎年やるようになってきました、戦没者慰霊事業ですね。

これを市役所の7階でやっておられますけれども、ここの中の舞台装飾の委託料50万円というふうになっていますが、これはどのような委託になっていっているのか確認をしたいと思います。

40ページのコミュニティソーシャルワーク事業です。大変重要な仕事を担っておられるわけですが、これについても非常勤職員の賃金があがっております。体制はどうなるのか、お聞きをしておきたいと思います。

あわせて、次の指定介護予防支援事業ですね、これについても非常勤職員の賃金などがあがっておりますが、要支援という、そういう中で、かなりの相談活動がふえてきていると思います。

相談をされるご家族の方とか、そういうところにも訪問していただいて、かなりきめ細かく相談に乗っていただいていると思うんですね。

これについても、体制は十分なのか、
どういうふうに工夫しておられるのか、
お聞きしたいと思います。

紙おむつの給付制度については、今回
のやり方についても大分わかりました。
さらに、やはり市民の皆さんがやっぱり
喜んでもらえるような、やっぱり摂津に
住んでよかったなど、高齢者の方も感じ
られるような、そういう施策が1つでも2
つでもやはりあるというのはすごく喜ば
れることだと思いますので、この点につ
いては今後も改善に向けて充実を図って
いただきたいと思います。

介護予防ふれあい事業ですが、ここの
中でふれあい配食サービス事業委託料と
か、街かどデイハウスの補助金262万
8,000円、こういうのもあります。

大阪府の財政再建プログラムのこうい
う中で、街かどデイハウスのこういう補
助金などが今後どうなっていくのか。摂
津はまだ街かどデイハウスはまだ1か所
だと思うんですけども、この充実がやっ
ぱり求められると思うんですよ、今後。
この点についてはどう見ておられるのか、
確認をしたいと思います。

高齢者の民間賃貸住宅の家賃補助金に
ついては、もっと限度額を引き上げるよ
うにとか、しっかり3分の1補助するとい
う、限度額1万と決めずに3分の1補
助ということを決算委員会でも要望して
いますけれども、ぜひ、今回はこれは無
理だと思いますが、実態をよく見ていた
だいて充実してもらえるように要望して
おきたいと思います。

子育て全般の問題で、先ほども言っ
ておりますように、家庭児童相談室の運
営事業でありますとか、54ページの地域
子育て支援運営事業、地域子育て支援嘱
託員賃金などもあがっております。

こういう大切な摂津の子育てネットワー

クをつくっていくということで大変重要
な役割を今後も果たしていく、それはや
っぱり少子高齢化といわれている中で、子
どもを安心して産み育てられる、いつで
もどこでも相談に乗ってもらえるとい
うそういう摂津のやっぱり市のメリット、
大きさといいますか、そういう中で横の
子育てネットワークはさらに充実してい
ただきたいし、人の配置、人の後継者づ
くり、こういうのが大変重要だと思っ
ておりますが、こういう家庭児童相談室や、
もう一つは50ページのファミリーサポ
ートセンター、なかなかこれは受けない
方と担う方のバランスがなかなか難しい
ということの困難を抱えているように思
えども、この辺のところで人材育成と、
それから、やっぱりここに携わられる方
々の身分ですね、もっと安定した身分に
していくように人の配置を含めてやっ
ぱり必要だと思いますが、この辺の
ところは佐藤部長の方でお答えいただ
けたらありがたいなと思います。

それから、保育所の待機児童数です。
きのうかきょうの一般新聞の報道でも、
保育所を今が115%やったんですが、
125%まで公立も詰め込んで入れな
ければ保育所に子どもが入れないとい
うような状況があるといわれていまし
て、国の方の制度、自由契約方式とか
いろいろ規制緩和の中でいわれていま
すけれども、やはりきちんと公的責任
を果たしていくということで、摂津
市内の保育所の実態を見たときに、
資料請求していただきましたけれど
も、保育所の待機児童数が3月1日
現在で待機数102人、実待機者は
40人と書いていますけれども、これ、
定員を115%入れてもまだこれだけ
やっぱり子どもたちが入れないとい
うのが摂津でもこの時点ではやっ
ぱりあるということで、0歳で58人、
1歳児で12人、

実待機者で25と4とか書いていますが、やはり0歳、1歳児が入れないという、そういうのがあります。

わかば共同保育所というのは移転をして、三島の方に移転しましたけれども、この定員もふやしたけれどもやっぱりかなりいっぱいになってきているということで、この辺のところについて、やはり次世代育成計画、代表質問でも取り上げていますけれども、やはり保育所が足りない。

今度、先ほどの質疑の中で、一津屋愛育園が90名から120名にふやされると、そういうお答えがありましたけれども、30名これでふえるわけですけども、入所数がふえるというのはいいことだと思いますけれども、きちんと体制をとってもらわないとだめだと思いますので、この辺のところの保育所の配置についてはどう考えておられるのかお聞きしたいと思います。

乳幼児医療無料制度については、摂津に来たらこんないいことがあるよというようなことで、たくさんの子育て世代の皆さんがやっぱり集まってくるような、昔の摂津市のように保育所が充実しているからいいよということで共働きの親たちが、やはりこぞって摂津に引っ越してきたという、そういう時代もあったわけです。

そういう中で、やっぱりこの医療費助成というのはどんどん年齢を引き上げていって、やっぱり自治体独自の特色を出していく、子育て応援をしているまちだよというのをアピールしていくというのが大変大事だと思いますが、ぜひ引き続いて小学校卒業前までとか、中学校までとかいうことで、通院についても引き上げられるように頑張っていたきたいと。

毎年毎年上がっていくようお願いし

たいと思います。要望しておきます。

前にも決算委員会で述べましたように、子育て支援の部分で乳児訪問指導の嘱託員ですね、妊産婦乳幼児の訪問指導事業、4か月の子どもを訪問する、全戸訪問するという、このことについても、決算委員会からしてこれは変わったのか、身分がよくなっているのか、同じなのか。今後もこういう形でしかやっぱりやらないのか、考え方をお聞きしたいと思います。

温暖化対策の事業では、先ほど雨水タンクの設置の補助金の問題、66ページに載っていますけれども、先ほども取り上げていますように、環境アセスメント条例の制定、先ほどの答弁の中で、摂津の規模ではというような話とかありましたけれども、ここ最近の摂津の開発の中で、地元住民の皆さんといろいろな問題になっているのは、やはり20階建てのマンションが建つであるとか、それから、これまで摂津にはなかったような15階建てのシルバー向けマンションが建つということで、地元では反対の大きな看板がずっと長い間かかっています、今でもまだかかっていると思うんですけども、なかなかそういう中で、摂津の開発申請はそれで通っているけれども、やっぱり地元住民といろいろな問題でやっぱりトラブルになっているという。やっぱり市に対する不信も出てきますし、こういう開発についての摂津市がやはり甘いんじゃないかと、そういう声はここ最近あちこちで聞くようになりました。

私が懸念しますのは、やっぱり南千里丘の開発でも、マンションしか建たないということで、やっぱりどういう形になるのか、少し高くなっているのでビル風が来るんじゃないとか、そういうことも懸念していますが、お隣の吹田市では、

こういう開発のことについて、やはりきちんと独自の条例を持っているということで、国基準ではなくて、大気汚染の基準も0.04ppmというような基準を持っていたと思います。

吹田市環境評価条例、これまた参考にしていただいて、先ほどの開発問題でいいますと、例えば市街地再開発事業などは3ヘクタール以上のものという、かなり結構狭い範囲でも規制していますし、規制といいますか、この対象事業としてはあげていますので、開発行為を伴う事業についても3ヘクタール以上のものという、10ヘクタールとか、そういう大型だけではないんですよ。

だから、ぜひ摂津の、さっき身の丈に合った何とおっしゃったのか、環境対策とおっしゃいましたけれども、決してそうじゃなくて、やっぱり他市のこういういい条例があれば参考にして、もっともっと住民の声をしっかり聞いて反映させていくという環境創造都市宣言も行っている市ですので、こういう点についてもさらに進んで、やっぱりどうなのかという、ことし1年でも結構ですので、検討して、一緒に民生常任委員の皆さんとも勉強会してもいいと思いますけれども、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

次に、66ページの葬祭事業で、市営葬儀の委託料とかというのが入っておりますが、決算委員会でも申し上げましたように、社長がセクハラで訴えられるという、そういう市営葬儀社もあると。

そういう中で、市営葬儀を請け負う業者というのもまた3年以上やっていれば市営葬儀を受けられるということなんですけど、これはふえてきているのではないかなと思うんですが、市営葬儀を扱う、そういう人たちへのやはり指導とか、そ

ういうことについては前回の決算委員会からの問題も含めてどういうふうにしていこうとされているのか確認をしたいと思います。

それから、斎場の補修事業で、先ほどもちょっとご答弁あったわけですが、特殊な構造であるので特命になるのか随契になるのかわかりませんが、ちょっと契約の方法はどんなふうにしてやろうとしておられるのか、ここの民生常任委員会の中でも確認したいと思います。

それから、74ページの市民農園ですが、まだことしは団体貸しということで、去年からも決算委員会の中で私は団体に入らなくても市民一人ひとりの方がそういうささやかやけれども農作業をしたいという、そういう人たちが摂津でもたくさんおられますよということで、ぜひ借りやすいような、もっと市民農園を広げるべきということでお話ししていましたけれども、ことしはまだやっぱり団体に貸すということなんですけど、もっともっと摂津の中で、この花と緑の補助金の問題でも、レンゲがあるところはもうなくなりましたし、コスモスもそんなにやっぱり植えてもらえるところ少なくなっているし、本当に何ていうか緑がなくなってきました、季節も皆さんが庭木で植えておられる花をめでた季節を感じるかなという感じで、大変貴重な田畑ですので、この辺については、やはりもっともっと一市民でも有料でも借りやすいような市民農園をもっともっと拡大していただけるようにどう努力されるのかなと、頑張っていたきたいなと思っていますので、ちょっと前向きな、ことし頑張ってもらわなあきませんけれども、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、産業振興課の問題です。産業振興課の方の時間外勤務手当がやっぱり

多いかなと思ったんですが、それは去年からずっと不況の中で、いろいろな融資の問題であるとか書類の整理であるとか、やはり実務が物すごくふえているんじゃないかなということで、代表質問でも、今の体制でいいのかということを確認いたしました。

この人の配置の問題ですが、これについては、やはり私も不足していると思うんですね。その点はやっぱりどういう方向で充実されようとしているのか、確認をしたいと思います。

それから、商店街の整備計画ですが、正雀なんかを見ても物すごく空き店舗がふえてきまして、それは産業振興課の方でもよく実態はわかっておられると思うんですけども、何か目に見えて摂津市がそういう商店街を応援しているよという、そういうメッセージがなかなか見えないんですね。

その辺については、今の取り組みの状況と、それから、どうこれからも応援しようとしておられるのか、そここのところについても確認をしたいと思います。

○上村高義委員長 暫時休憩します。

(午後2時57分 休憩)

(午後3時29分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

佐藤部長。

○佐藤保健福祉部長 家庭児童相談室、それから地域子育て、それから、ファミリーサポートセンターにかかりまして人材育成と安定した身分、また人の配置、これらについてどう考えているのかということのお問いでございますので、ご答弁をさせていただきます。

近年、少子化の進行、それから核家族化の進行、また、地域社会の変貌というような中で、地域での子育て機能、また家庭でのそういう子育て機能も随分低下

してきているというようなことが言われて久しいわけですが、こういう中で、やはりそれぞれの地域で子どもさんをお持ちの親子が交流したり、また気軽に相談できるような拠点を整備していくという中で、子育てに対する不安感であるとか負担感を緩和していくというようなことは大変重要な課題であるという認識をいたしております、そういう中で、本市につきましては、千里丘東にございます子育て総合支援センターの中に子育ての地域のセンターを開設しておりますが、それ以降、市内の民間保育所であるとか、また、NPO法人にも委託しながら、こういう、いわゆる子育ての支援拠点の整備に努めてきているというような状況でございます。

また、あわせてファミリーサポートセンター事業につきましても、社会福祉協議会に委託をして取り組んでおるわけでございますが、これらの、若干答弁長くなりますが、状況を申し上げますと、子育て総合支援センターの2階に置いております地域子育て支援センター、ここにつきましては、現在、正職員2名プラス週4日勤務の非常勤職員1名の3名体制で実施をいたしております。

ちなみに、これは6日開設型というようにすることで、通常は月曜日から土曜日まであけるというタイプの子育て支援拠点というふうに考えております。

また、市内の私立の保育所に委託しておるところ、また、NPOに1か所委託しているわけですが、これらについては週3日ないし4日型と5日型の2種類がございまして、4か所のうち1か所が5日型になっております。

それから、これらについては基本的には専任職員が2名体制というようにして開設をいたしております。

それから、ファミリーサポートセンターでございますが、これは先ほど申しましたように、社会福祉協議会に事業委託をいたしておりますが、社会福祉協議会の方では週5日勤務、1日6時間の勤務の非常勤のアドバイザーを配置をいたしております、こういう中で運営をしているという状況でございます。

これらについては、やはり一定の経験がいるという部分もありますので、現行、これらの職員の配置の中で、さまざまな工夫をしながら取り組んでいただいているというような状況でございます。

それから、もう1点は家庭児童相談室でございますが、これにつきましては、現在、正職員が2名、それに育児支援家庭訪問事業の担当の嘱託職員、これは週4日勤務になっておりますが、1名を配置をいたしております、そういう意味で申しますと、正職員2名プラス非常勤1名の体制で行っておるといふことで、現状として、私、ご質問のようにこれらの事業を今後も展開していくという中で、一番早急に一定解決策を考えていく必要があるというのは、近年、児童虐待に対する対応ということが市の方にこれまでよりも非常に強く要請されてきているという中で、家庭児童相談室の体制の整備というようなことは喫緊の課題であるなという認識をいたしております。

また、これらも含めましてこのあたりはすべて臨時職員、非常勤職員という中で運営を十分やっていくというようなことは難しい、ある意味でいうと非正規の業務に当たりますので、一定、現行でも相当数、正職員の配置をいたしておりますが、このあたりは維持しながら職員の経験の蓄積、また専門知識の習得というような部分も含めまして、これは考えていきたいというふうに考えております。

○上村高義委員長 萩原課長。

○萩原自治振興課長 これまでの犯罪被害者の支援の状況でございますが、1件目は傷害事件でございます、本市の犯罪被害者等見舞金の支給に関する条例に該当しましたので、見舞金10万円を支給させていただきました。摂津市内の男性の方でございます。

それと、あと直接関係ないんですけれども、私どもの制度を聞いたということで、吹田市の方が、女性の方が相談にみえました。いつでも来ていただくようにということで、私どもの相談員が対応しております。

それと、DV事件というのが摂津警察から情報が入ってきて、DV事件の場合、裁判所から保護命令が出ますと支援の対象となりますことから、警察署にご協力を依頼し事実確認をいたしました。DVですので、市外に転出したいということで他市へ転出されました。

警察官も転出されたことを確認いたしております。引っ越しに要した敷金と荷物の運送料を合わせて20万円が限度なんですけれども、20万円を支給させていただきました。

残りの1件は母親が1回お越しになったんですけれども、それ以後、おみえになりません。連絡先も警察の方から教えてもらえなかったのものでそのままの状態になっています。

それと、電車の中で痴漢に遭ったということで、そのお母さんが相談におみえになりまして、加害者の方の誠意がないということで11月10日、私どもがしています市民法律相談にお母さんが来られています。

それとほかは、DVの相談があったりとか、適用できないんですけれども、数年前に傷害事件に遭ったということとか、

あと電話相談で空き巣とか、自転車を盗まれたとか、窃盗とかDVとかというような相談、合計11件について一応対応させていただいているような実績がございます。

犯罪被害者支援の今後の展望なんですけれども、本来ならこのような支援制度が必要でない社会、犯罪のない社会であればよいというふうに思っておりますけれども、しかしながら、現実的には毎日のように殺人事件、傷害事件、その他の事件が多数発生しています。

本市のような本格的な犯罪被害者の支援制度が導入されている市町村は大変少なく、犯罪被害者の立場に立ったとき、行政による支援が不可欠であるというふうに思っております。

今回、刑事訴訟法の改正により、犯罪被害者が公判期日に出席し、加害者に直接意見を述べたり、求刑できる被害者参加人制度が導入されたのを契機にその出席に要する旅費の一部を補助するため、今回、摂津市犯罪被害者等支援条例の一部を改正する条例を上程させていただきました。

一部の新聞とかテレビで紹介されましたけれども、本紙の犯罪被害者の支援に対する熱意が伝わって、行政による支援制度が全国的に導入されることを願っているところでございます。

○上村高義委員長 阪口課長。

○阪口健康推進課長 それでは、3点のご質問にご答弁させていただきます。

まず1点目でございますけれども、妊娠婦の訪問事業の職員の体制でございますけれども、今年度、平成20年度から19年度まではアルバイト、臨時職員の身分としてきていただいておりますけれども、より身分を安定をしていただきたいということで、20年度から嘱託員

として予算を計上させていただいております。

それと、市営葬儀にかかわります業者につきましての指導でございますが、毎年度必ず1回は市営業者さん5社を集めまして、私どもの方で会議を持たせていただいております。

この折には、昨年あったようなことに関しましても、個別具体的な問題については個々の業者とお話をさせていただいておりますが、その業者会議の折には社会的な信頼を裏切ることがないように徹底をするというようなことは粘り強く指導しているところでございます。

それと、昨年7月から、それまで1年に1回、無作為抽出で葬儀をされた方100名ほどを対象にアンケート調査を市の方で一方的にやっておりました。

昨年7月から、アンケート調査の相手方への周知につきまして、メモリアルホールに入場される際に会館の方の職員の方から、業者の面前で必ず立ち会ったところで渡していただくこと。

この内容は事前に費用、内容の説明があったかどうか。あるいは、その業者の態度についていろいろお聞きしています。この内容も業者さんも知っております。

これを面前で渡すことによりまして、7月以降のアンケートの集計の結果、費用とか内容について説明がなかったということについては残念ながら1件ありました。

ところが、これ前年と比べますと、前年8件ございましたので、少なくとも事前に納得した葬儀をしていただける、経済的に、費用的にですけれども、という体制は業者指導の中でとれているのかなと認識といたしますか、考えております。

それと、斎場の補修事業の契約方法です。今、委員ご指摘の特命ということに

関しましては、これは既設の炉に限ってだとは思っています。

それで、私ども既設の炉に関しましては委員ご指摘のように、これまで特命というか、施工責任を明確にするということ、それと、いわゆる機械設備、プラントですので、小さくても。電気から機械という設備関係が統一されて、分割発注するというのは非常に継続的な安全な火葬を確保するという観点からちゅうちょしておりました。

今年度、炉本体から切り離せるところについては他のメーカーにお声がけをしまして、今年度、一部ですけれども競争見積もりを導入しております。

状況としてはそういうことです。

それと、私ども将来的、今年度から取り組もうとしております別府斎場の炉の入れかえに向けた取り組みでございますけれども、この本格的な炉の入れかえということになりますと、この火葬炉設備につきましては、他の燃焼設備と違いまして、設備、構造あるいは基準、公害防止に関する法的な基準というのは適用されておられません。

したがって、現在は各メーカーが独自の考え方によってプラント設計をしているというような状況であります。

これ、言いかえまして、火葬炉のメーカーのよりまして、大きさ、設備、性能、それと後のランニングコスト、すべて違ってきます。

そこで、私ども将来的には、これまだ財政の方とは合意、協議しておりませんが、担当課といたしましては性能評価方式といいますか、メーカーからの提案を受けてランニングコストも含めた費用、それと性能、これを総合的に判断をして炉のメーカーを決定したいというように考えています。

そのための作業をするための委託料を本年度計上させていただいておると、こういうことでございます。

よろしくお願いいたします。

○上村高義委員長 稲村参事。

○稲村保健福祉部参事 保育所の待機児童の解消についてでございますが、保育所の待機児童につきましては、平成18年度に新設園1園、また建て替えによる定員の増1園ということで、120名の定員を増といたしましたことから、19年度は1年間、年間を通しまして待機児童はございませんでした。

しかしながら、平成20年の後半から待機児童が出てきたというような状況でございます。

地域によって、また受け入れ年齢によってというところではございますが、原因は定かではございませんけれども、住宅開発が地域的になされたというようなことですか、また、景気の状態などにもよるところもあるかと思っております。

また、現在、子育てのアンケートを次世代育成支援行動計画策定のために行っております。今後の保育所の定員設定などにつきましては、このアンケートの結果をもとにいたしまして、潜在需要も含めてまた検討していきたいというふうに考えております。

○上村高義委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 まず、戦没者慰霊事業でございますが、戦没者追悼式につきましては、従前は5年ごとの実施でございましたが、平成19年度から毎年実施をしております。

追悼式の祭壇装飾委託料につきましては、祭壇の仕様などを記しました仕様書を作成し、市営葬儀取扱店の5社から見積もりをとって業者決定をいたしております。

次に、CSW事業についてでございますが、これまで社会福祉協議会やあけぼの福祉会への委託、それから市職員の配置で実施してまいりましたが、この事業につきましては、事業当初から平成20年度をもって事業の見直しが行われるということになっておりました。

また、今回の府の補助制度の見直しもあり、これまでの取り組みの状況を踏まえて体制の見直しを図ったものでございます。

予算といたしましては、コミュニティソーシャルワーク事業として非常勤職員2名の賃金等を計上しておりますが、今後は地域包括支援センターと一体的に取り組んでいきたいと考えております。

非常勤職員2名と正規職員2名の4名体制で、非常勤職員と正職員1名ずつで2チームをつくり担当校区を分担してまいりたいと考えております。

そして、先ほど申し上げましたように、一体的にということで、地域包括支援センターがコミュニティソーシャルワークの活動をバックアップしてまいりたいというふうに考えております。

続きまして、指定介護予防支援事業でございますが、非常勤職員の賃金につきましては、地域包括支援センターの主にケアプラン作成に当たる看護師、介護支援専門員5名分にかかるものでございます。

ケアプラン作成以外の包括支援センターの業務であります相談業務や権利擁護の業務とあわせまして、社会福祉士や主任ケアマネジャーと連携をとりチームとして業務に当たっております。

包括支援センターには、市の正規職員であります保健師2名、社会福祉士1名を配置しているほか、市職員のケースワーカーやコミュニティソーシャルワーカー

など地域福祉課全体で常に密接な連携体制をとり、市民への対応を図るよう努力しております。

次に、街かどデイハウスでございますが、21年度につきましては一般会計の介護予防・ふれあい事業で261万8,000円を計上しておりますが、これに加えて介護予防事業に取り組んでいただくということで、介護保険特別会計の介護予防普及啓発事業で132万円を予算計上し、前年度並みの予算確保に努めているところでございます。

本事業は、市民グループの自主的な事業運営に対し行政が運営にかかる経費等を補助することによって活動を支援していくもので、地域住民の自主的な取り組みと介護予防を展開する地域の拠点として重要な社会資源と考えております。

こういったことから、新しい事業主体にも参画していただけますよう、補助のあり方についても今後また検討していきたいと考えております。

○上村高義委員長 藤井課長。

○藤井産業振興課長 まず、産業振興課の職員体制についてであります。今回の国の緊急融資において、これまでの月平均7件程度でありました普通融資の発行認定数が現在月100件を超える発行となっております。

その対策といたしまして、1月から商工会職員OBで融資担当者の経験者を臨時職員として採用し、対応に当たっているとございます。

この緊急融資は、平成21年度末まで予定されております。次年度の受付体制につきましては、現在、人事課と協議を行っているところでございます。

続きまして、商店会への支援についてであります。

現在の本市のソフト、ハード両面から

の活性化対策は、基本的に商店会が事業を起こしていただかないと支援できません。

例えば、昨年発足いたしました鳥飼商店会は、その規模は小さいものでありますが、夏まつりや秋の祭り等々、積極的に行われ、資金面から、また人員面両面から支援してまいったところでございます。

このような中で、本年度、検討いたします商業等活性化条例は、商店会エリア内の商店に商店会加入を促し、あわせて商店会は活性化に向けた事業を展開することをうたった条例で、これにより商店会組織の強化、再生を図るものでございます。

○上村高義委員長 田橋参事。

○田橋産業振興課参事 それでは、市民農園についてご答弁させていただきます。

平成21年度は2か所を8区画の新規農園を開設したところでございます。

また3月5日には、現在お借りしていただいております市民団体に各団体から2名ずつ参加していただきまして、平成21年度以降の方向について説明会も実施しております。

この中で、平成22年度からは利用料についての一定のご理解はいただいたということで認識はしているところでございます。

やはり、ここで質問等がありましたのは、利用料はどれぐらいになるのか、それと、現在利用している区画をもう一度実測し直してほしいというような意見が大半でございました。

少しでも安くその料金を設定してほしいとの意見がほとんどでございます。

個人貸しにつきましては、市も固定資産税と耕作面積等を比較して今回開設しました新規農園のところで比較試算しま

したら、この利用料は団体貸しから個人貸しにしたら1.5倍の大体利用額になるようになっております。

また、個人貸しにしますと、管理に伴う管理委託料、もしくは人件費がそこに必要になってくるということもあります。

市も市民に少しでも安く利用していただきたいということで、団体での受付で対応させていただくということで今後も考えております。

個人の方であっても、自治会とか老人クラブ等の中で有志を募ってもらって団体で申し込んでいただけたらということにも考えております。

また、市民農園の利用者には、今までの農園について、農地だけをお貸ししていたわけなんですけれども、平成21年度からは、その内容の充実も図っていきたいと思います。

ちょうど昨日なんですけれども、昨日、摂津市の農業振興会の春野菜の研修会というものが実施されました。そこにも農業振興会の団体の許可を得まして、市民農園の団体の方も一緒に受講させてもらえますかというようなお願いもしまして、昨日も団体の方が多数受講していただいているということもあります。

それと、7月頃に、今の市民農園の現場での研修会、現場でのいろいろ市民農園の利用者の方からご意見をいただいて、現場での研修会ということも実施するように考えております。

○上村高義委員長 池上課長。

○池上環境対策課長 それでは、再度の本市の独自アセスメント条例の制定についての質問にご答弁申し上げます。

先ほど、川口委員も言われましたような、老人マンションの市民からの騒音苦情に対しましても環境測定をきっちり対応して測定をいたしており、また南千里

丘開発の新駅設置に伴う周辺住民の声に対しましても同様に近々測定を行う予定でございます。

このように、公害にかかります開発行為につきましても、市民の声に対しまして誠意を持ってきっちり対応しているのが現状でございます。

そもそも環境影響評価制度とは、環境に著しい影響を及ぼす恐れのある一定規模以上の事業を実施する場合に、事業者自らが事業の実施に先立って地域の環境を十分に調査し、事業の実施に伴う環境への影響について予測評価するとともに、その結果を公表して環境の保全の見地からの意見を有する者の意見を聴き、環境の保全について適正な配慮を行うための一連の手続を定めたものです。

これと同様の内容を、本市の環境保全にかかる条例の第14条におきまして環境影響評価の項目を定めております。

環境影響評価法及び府条例に基づくアセスメント制度に加えて、市独自の制度を設けるべきかどうかにつきましては、市域の気象、地形、地理的条件等の自然的条件及び社会経済活動の状況等の社会的条件等をも考慮して検討することになります。

その際、主に新たに対象とすべき事業の種類、既に府条例の対象となっている事業の規模要件の切り下げ等について検討することになります。

本市におきましては、山崎委員の答弁からも述べておりますように、本市の同条例で環境に影響を及ぼす開発行為の未然防止に努めることができるものと考えており、アセスメント条例の制定は考えておりませんので、ご理解をお願い申し上げます。

○上村高義委員長 登阪次長。

○登阪保健福祉部次長 先ほどご答弁申

し上げました中で、街かどデイハウスの府の補助金との関係の答弁が漏れておりましたので、申しわけございません。

改めてご答弁させていただきます。

これまで、街かどデイハウスにつきましては、かかりました経費に対しまして4分の3の補助が出ておりましたが、今回の府の補助金の見直しの中で、いわゆる地域福祉・子育て支援交付金とは別枠で一応補助金としては残るわけですが、先ほど一般会計の方で261万8,000円というふうに申し上げましたが、一般会計で計上している、いわゆる基本的な事業運営部分につきまして2分の1の補助が出てまいるということでございます。

○上村高義委員長 小野副市長。

○小野副市長 いわゆる、款別の民生費の構成比率が低いんじゃないかということでございますけれども、これは私、その時々々の事業の内容、用地買収であったって、例えば公共下水道一つ見ましても、今、大体四、五億だと思っておりますけれども、大体、平成2年から例えば平成7年あたりまでは大体マックス約80億から毎年50億ふえてきたということで、そのとき、約400億弱ふえました。

そうしますと、そういうときには、当然、建設事業なり土木費がふえてくるということでございますから、箱物一つ建てればすぐふえるということでございます。

それで、具体的に20年度予算との比較で見ましたら、やはり民生費は約4億4,000万、20年度当初予算では30.9%と確かに言われたとおりでございますが、21年度予算は4億4,000万伸ばしまして、35%弱までいっております。

したがって、比率そのものということ

よりも、それも大事なんですけど、やはり内容的なものとして、その時々の方針はどこに打っておるかということが出てまいりますから、そういう意味で見ていただきたいなというふうに思います。

それから、職員数問題なんですけど、民生所管に対しての人員増につきましては、今日まで最重点として、ここだけは伸ばしてまいりました。

確かに福祉、健康、医療等とかから見まして伸ばさざるを得なかったということも事実でございます。これは社会経済ニーズでありますし。

来年度の4月1日の異動が間近に来るわけですが、人事なり、公室長なりのところに数多くの人員要望がまいております。もちろん、この民生所管もたくさんまいております。

それで、今後どう考えるかということなんです。民生所管はこれからも伸びると私も思います。また、伸ばす職員数は増強せざるを得ないというふうに思います、扶助費の伸び方から見しても。

ただ、そのとき、代表質問のときに公室長が答弁してますように、私は議論をしなければならないのは、やはり技能労務職員であります。

それで、あのとき公室長は20.9%で府下平均は12.2なんだと。仮にこの府下平均が12.2であれば、大体摂津は50人多いということになります。

ですから、民でできるものは民でやらなければ、そういうところ、本来の直営でやらなければならない部分というのは埋まらないと思います。

ただし、今4次総計の中でやっておりますけれども、非常に摂津市に住んでよかったという中の一つは多分、し尿の収集、ごみ収集が非常にいいということが高いレベルで上がってくると思います、

摂津は住みやすい中に。

そういう中の部分で、今後、例えば収集部門の直営部門を何ぼにするかと、幾らにしていくかと、委託に全部するということは考えていません。

そういう職員が頑張ってくれている部分と、それから23年4月に、例えばごみ収集を今1戸当たり月に697円ですか、向こうの地域で400件とかあるみたいですが。そういうところの中の入札をするということで答弁いたしました。

そういうことの中での、例えばそういう、やはり選択と集中の中でいかにしていくかということが一つ大きな課題であると思います。

しかももう一つは、やはり人口減少が確実に訪れていますから、私の手持ち資料で、今、大阪府全体で2000年で880万人が2030年には770万人まで減るだろうと。このときの職員数はどうあるべきかということになったときに、摂津は2000年は8万5,000で、2030年は6万7,000という推計が出ております。

そのときをある程度見通した上で、一たん採用すれば、毎月の給与と福利厚生費と最後は退職金ですから、60歳までは確実に雇用しなければならない。仕事が出てこなかったからといって職員を切るわけにいかないということを考えたときに、人口減少は間違いなく起こるというふうに見ます。

それで、4次総計の中でももうすぐ出すと思うんですが、大体、私見ますのは、この4次総計でも平成30年ごろは高いところで7万5,000、低ければ7万割ることが出てくると思います。

そういうことを見ながら、これからの議論ですが、そのときにどの仕事でどういう形でやるのかということがあります。

もう一つは、福祉施設も大事であります。それから、もう一つ摂津の特徴は、自然増はあるんだけど、社会減で確実に落ちると。

そうしますと、社会減で落ちる内容は市民のニーズは何なのかということをごにこにもう一度議会で分析しなければならぬ。

それは、単に民生費の所管の部分だけでなく、摂津に住み続けたい、また移っても住み続けたい、出たいんだと、出たい人がどういふニーズを持つかということ、これは議会で十分一遍議論をさせてもらわなければならない。

それと、人口減少における正職員が一体何ぼが正しいのかということ、このことももう一度我々も整理し、議会とも議論すると。

しかし、言えることは、今、川口委員おっしゃるように民営部門は確実に職員数はふえざるを得ないと思ひます。これは正職であろうが、行政パートナーであろうが、これは間違いなくふえると、高齢少子社会ですから。

そこを見た上で、摂津市の人口と、これからの社会減がずっと出ていますから、それをどうカバーするか、施策を打つか。そのときに職員をどう充てるか、選択と集中で。

そのときに辛抱してもらふところは辛抱してもらふ。民で任せてもらって市民の人口がとまるような施策のところはどう職員を打てるかというようなことも大きな課題でありますので、そういったことも含めて考えてまいりたいと思ひます。

もう一つ職員に言わなければならないのは、経常収支比率の一番最悪の平成17年度、うちが夕張に次いで悪いといわれたときの人員費の割合は、私は決して高くはないと、副市長としては思ってお

ります。

これは、やはり経常収支比率110のときに、まさしく、あれは府下平均よりも14も高かったのは公債費でありました。公債費がピークでありましたから。だけど、それは済みました。

そのときの人員費の割合は摂津が33.2、府内平均が32.4でありますから、人員費が別に諸悪の根源ではありません。これだけは言うておかなければいけない。

しかし、入れるところへは入れると。辛抱するということは辛抱するというようなことの中身で、4次総計の中で十分議論いたしたいですし、ただ一つ言えることは民生所管は必ずふえてくると、職員を入れざる得ないということは事実のものとに基づいて職員数全体として考えさせてほしいということをごに申し上げておきたいというふうに思ひます。

○上村高義委員長 川口委員。

○川口純子委員 今、副市長の方から民生部門はやっぱり人が大切だということをごに、どこも大切だとは思ひますけれども、思ひ起こしますと、ここ答弁席に座っておられる皆さん、副市長とともにこの摂津市をつくってこられた方々がたくさん現役で頑張っておられた方が課長になられたり、そういうことでやっぱりずっとつくりあげてこられましたよね。

そういう点でいうと、やっぱり人は減らないといひますけど、できるだけ安定した職員で、やっぱりノウハウを持っている人たちが次々伝えていくといひか、つないでいくといひか、摂津が持っているそういう子育て支援のネットワークの宝はやはり大事だと思ひますので、充実にいたきたいなと思ひますけれども、この広報ですね、3月1日付の職員募集で地域包括支援センターでも保健師や社会福祉士、看護師、介護支援専門員のい

ずれか1人、看護師は地域ケア、地域保健などに経験のある方ということで、それとかコミュニティソーシャルワーク募集人数は2人、こういう中で身分、賃金は月額17万5,000円、交通費支給、この資格を取るのって大変難しいんですよ。

こういう資格を持っている人がこういうような賃金で本当にずっと来てくれるのかどうか、毎年毎年保育士さんも含めて大変だと思うんですね。みんな、やっぱり安定した仕事につきたいですよ。

17万5,000円でこのような資格を持っている人が本当に果たしてこれからも集まってくるのかどうか。

前も申し上げましたけれど、そのうち集まらなくなりますよ、きちんとしたこういう資格を持っている人が、やっぱりどこでも先にできるだけ安定した身分で仕事をするということをやっぴり選ばれますから、いつまでもこれは続かないと私は思うんですね。

そうしたら、やっぱりどういうことかということ、きちんとした身分をしていく人たちをきちんと確保していく、それがすごく大切だと思うんですね。

だから、やっぱり民生部門では特にこれからも大変いろんなものが重要ですので、ぜひそういう点も考慮していただいて頑張っていたいただきたいなと思います。

犯罪被害者のこういう支援事業については、やはり今、相談に乗っておられる市の元幹部の方などの、やっぱり今、マネジメント能力といいますか、そういうのがすごくあると思うんですね。

やっぱり本当にいろんな相談が来ると思うんですけども、こういう、これもやっぱり市の職員としていろいろな知識を身につけてこられた、そういう人がやっ

ぱり役に立っているということなんで、ぜひまたこういう人の跡継ぎもつくっていくということで摂津市のやっぱり大変な仕事だと思うんですけども、今後もこれは充実していただきたいなと思います。

戦没者慰霊事業ですけども、これは毎年毎年やっているわけですけども、どんどん高齢化になっておられますよね。やっぱり慰霊祭のあり方というか、そういうのは献花をして、来賓というか来賓が先に献花をするのではなくて、あくまでもやっぱり遺族の方たち、戦没者の遺族の方たちを中心にした慰霊祭というふうに、やはり内容を変えるべきではないかなと思うんです。

やっぱり高齢化にもなっていますし、前年踏襲というような形ではなくて、いろんなやり方をちょっと考えていただきたいなと。私もこうすればいいとかというのはわかりませんが、遺族会の方たちにもよく相談していただいて、もうちょっと何ていいですか、優しいやり方というか、そういうこともあるのではないかなと思いますので、これはまた検討していただきたいと思います。

指定介護の予防支援事業ですけども、きょうは子育ての問題でも家庭児童相談室の所長も来ておられますし、寺田子育て支援センターの所長も来ておられますので、地域包括の川口参事もいてはるので、やっぱり現場の生のちょっと実態を教えていただきたいなと。せっかくならと朝から座っていただいているので、ぜひ実態を、今の地域子育て支援のこういう中で、本当に大変な状況の中で発見できる、つながっていきける、子育て大丈夫だよと応援してあげる、そういうような、虐待の問題がこれからもますますふえてくるということがありますけれども、そ

ういう子育てのネットワークの中心になっておられるということなんで、ぜひちょっと実態のことについても教えていただきたいなと思います。

それから、指定介護の予防の支援事業でも、さっきも言いましたように、摂津市が欲しいと思う人材がいつまでも集まりませんよというのを私はやっぱりいつも思っているんです。

そういう中で、本当に相談はふえるばかり、今回の介護保険の認定の改定でも、さらに地域包括で受け入れなければならない、そういう相談事業がふえてくると思うんですね。

そういう点でいうと、やっぱりどういふところが困難であるのか、ぜひお聞かせください。

街かどデイハウスについては、今後もやりたい事業所が、そういう団体ができるのかどうか。

安威川以南なんかの地域でも、やはりあればいいなと思うんですけども、予算については補助については何とか継続していけるような感じだと思っんで、ぜひ安威川以南でもこのような街かどデイハウスができるように、あくまでもやりたい団体がつくっていくものではないかと思っんですけども、やはり必要ではないかなと思っんですね。

そういう点でいうと、かがやきプランにも連動していくと思っんですけども、以南地域でもこれができるように、また働きかけていただきたいなと思っます。

それから、保育所の待機児童で見たときに、次世代育成計画をつくっていく千里丘保育所を統廃合したときには、もうこの千里丘地域では0歳とかの数字は少ないだろうみたいなの、そういう判断が時代の中でされました。

しかし、あそこの現地で公民館と複合

施設で建て替えていたらどうやったんだろうと、やはり今でも私は思っんですね。

そういう中で、0歳、1歳がこれだけ保育所に入れな時代がやっぱり来ているわけなんです。これからはますます共働きのふえてくると思っますし、待機児童対策を摂津としてもやはり必要だと思っますので、保育所の新設を含めた、やはり増設をするという方向で、次世代育成計画の方もやはり目標を変えなければならないうではないかなというふうに思っしております。

妊産婦の乳幼児訪問指導事業ですね、これは前の臨職から嘱託員としての身分になったということなんです、安定して働けるように貴重な看護師資格を持っておられる方です。ぜひ、こういう方が大変大事ですので、摂津の宝になっていくと思っますので、ぜひ充実もしていただきたいなと思っます。

環境アセスメント条例は、今はそういう検討にはないうということなんです、アセスメント条例をつくったからといって環境が守れるかというところではないんです。お隣、吹田市でも環境アセスメント条例があるけれども、どんどん開発が進められて、この山田地域といっますか、毎日放送のところも開発されてしまうと全く緑もなくなってしまうような、そういうことがどんどん進めれてしまっていますけれども、環境を守るといっことも含めて、住民参加を保障していく、情報公開をやっぱりやっていく、そういう意味で、ぜひ池上課長、この民生常任委員会としても委員長にも願っしたいんですが、ぜひ勉強会みたいなこととして、ぜひやったらどうかなと、そういうふうに思っます。

ぜひ、また研究しましょう、お互いにね。よろしく願っします。

市民農園については、内容の充実を図るということなのですが、何で団体やないとあかんのかということについて、ちょっとお答えしていただきたいと思います。

個人貸し、市民のだれでもが団体に入らなくてもやりたい人がやれるということが、そんなに不都合なのかどうか。そこがよくわかりませんので、もう一度答弁していただけますか。団体でなければならぬのがね。

決算委員会のときに、市民がだれでもやりたいと思う人がやれるような方向に進むのかなというふうに期待もしていましたので、なぜ団体でなければならぬのか。

先ほどちょっと理由おっしゃったんですが、もう一つよくわからないので、もう一回お願いしたいと思います。

商店街の活性化整備計画ですが、本当にこれだけの不況が進む中で、ますます商店街というのは厳しくなってくるのかなとも思ったりするんですが、でも、やはり商店街というのは、福島区なんかでもそうですけれども、マンションだらけのところでもやっぱり昔ながらの商店街であるとか、通りであるとか、そういうのがすごく市民に潤いをもたらしてくれるということですので注目されていますよね。

摂津でも、摂津の身の丈に応じた環境条例、そういう話がありましたけれど、摂津のまちに合う商店街というのは私はやっぱり掘り起こしていけると思っています。再現していくというか、そういうこともできると思うんですよ。

そういう点でいうと、商店街のもっと空き店舗対策とか、そういうことで言うともっともっと住民の皆さんと一緒に考えるまちづくりというか、商店街というか、今実際に正雀なんかもやっておられ

るんですけれども、もっともっとやっぱり積極的に産業振興課の方からもっといろんな提案をしていくということもやっぱり必要なんではないかなと、そう思いますので、またぜひ検討してください。

○上村高義委員長 答弁を求めます。白山参事。

○白山こども育成課参事 今おっしゃっていただいた実態について、家庭児童相談室の方からお話をさせていただきます。

今、川口委員がおっしゃっていただいたノウハウの蓄積というのは、今、家児相の最も重点課題だと思って、この1年を取り組んでいきたいと思っています。

家庭児童相談室の実相談件数なんですけれども、平成に入りましたころまでは、新規が50件、総相談実数は250件だったんです。

それが少子化ということとは反比例しまして、新規が250件、実相談件数は500件に上がっています。そのときからあまり職員体制は変わっておりません。

ただ、摂津市、随分本当によその市よりも保健と教育と、それから福祉が3つの分野が本当に連携をしながら上手にネットワークを組んで動いていますし、その歴史は平成よりも長いという、おかげさまにそうはなっていますが、ですけれども、子どもを取り巻く家族の問題というのはすごく大きいので、単に、どう言ったらいいんですか、貧困だけではなくて、一応お金はあるんですけれど、家族の体をなしていないおうちがすごく多いために、そこから来るいろんな子育てのノウハウが蓄積されていないということもすごく大きな問題になっています。

摂津市ではいち早くノーバディーズですとかトリプルP、MY・TREEという親支援プログラムを実施してきまして、虐待にならないような、やっぱりすごく

怒ってしまって子どもを言うことを聞かせて、そのために子どもがすごく多動でいろんな問題行動を起こしていて学級崩壊にもなっているような教室というのにも実際にはないわけではないんですね。

その人たちを一人ひとり相談活動の中で乗せていって、プレイセラピーをしていってというのには、あまりにも人員が足らなすぎますので、親支援プログラムとかを上手に実施しながらやっております。

このたび、MY・TREEも終わったんですけれども、私は、このMY・TREEをさせていただくまでは摂津市はすごくネットワークができていたので虐待のほとんどを私たちは拾いあげれていると思っていましたが、各小学校、幼稚園、保育所、私立もですけれども、のご協力を得てプリント配布して来られるお母さんは、とても大変で、よく事件を起こさずここまで来てくれたなと思うケースもすごく多いです。

そういう、なかなかそういう親支援プログラムをイギリスではブレア首相の一言で全部公的に入っていったりする国もありますが、まだなかなか今日本ではそういう形にはなっていませんで、それぞれの努力と各課、部の努力でされているというのが現状です。

私はやっぱり、どんなふうにしたら各家庭の底上げがしていけるのか、それは市の政策とともに考えていただければ大変ありがたいなというふうに思っています。

○上村高義委員長 寺田参事。

○寺田こども育成課参事 では、子育て総合支援センターの3つの機能が活かされたことを保育所側からご説明をさせていただきます。

家庭児童相談室及び地域子育て支援セ

ンターが併設されておりますことから、保育園児の家庭状況などの相談、また子ども自身の状況をじかに家庭児童相談室が見ていただけること、そしてまた、家庭状況などの相談、そしてまた、子ども自身の状況などのさまざまなアドバイスが得られることなどがとてもメリットとして考えられます。

また、地域支援センターが併設されていることにより、地域に来られる子育て中のお母さん、お父さんが保育所の様子を身近に見ていただけることにより、同年齢の集団の様子、また、保育の様子などを保育所での役割をご理解していただけることなどがあります。

また、保育所では一時保育もしております。専用の一時保育室で保育士2名が担当しております。

その中で、母親が緊急入院した場合、すぐに柔軟な対応もとれることもあります。

また、その中で併設されておりますことから、育児不安、負担などを抱えている子育て中のお母さんたちにとって一時保育は育児リフレッシュできる場であり、子育て中の家庭への支援になっております。

また、家庭児童相談室に来られたケースで、母親がお子さんの育児ができない状態があれば併設された一時保育についてお預かりすることもあります。

こういう形で子育て中の家庭を支援できる子育て総合支援センターであります。

○上村高義委員長 川口参事。

○川口地域福祉課参事 それでは、川口委員の地域包括支援センターの現状ということですが、それについてお答えさせていただきます。

現在、指定予防介護支援事業所ということで、要支援認定の方へのケアプラン

の作成ということが予防支援事業としては主なものですけれども、介護保険の、例えば訪問介護ですとかデイサービスですとか、そのような介護保険で規定されているサービス提供だけで支援ができるというものでは決してございません。そのような意味では一般施策の充実ですとか、あるいは他課で実施されている事業ですとか、そのようなほかの社会資源といますか、そのようなものも踏まえた上で予防の方のプラン作成に当たっているような現状です。

そういうような意味では、相談業務ですけれども、介護保険という枠の中での展開ではなくて、一般施策にも目を向けるというところでいいますと、平成20年度から地域福祉課ということで高齢福祉係ですとか、老人クラブや民生委員さんの事務局をもっている庶務係と地域包括が一つの課になったことで、包括の方で現状を見てきたことをそのまま施策に展開していけるというふうな点では連携がとれるようになってきております。

包括支援センターの職員については、非常勤で対応が十分できているのかというご指摘もありましたけれども、現状は確かに非常勤の人数が多いんですけれども、地域福祉課全体として事務の職員ですとかケースワーカーも合わせまして、課全体で高齢者を支援するという意味では、むしろ専門職というふうな一つの集団ではなく、一般の職員の方とも一つの課題に取り組みながら、施策に反映できていけるという点では、むしろいい点もあるのかなというふうに考えております。

また、老人クラブや民生委員さんの事務局の庶務の係と一緒にしたという点でいいますと、やはり市が市民に対して、職員だけでいろんな施策が展開できるわけではなくて、やはり日ごろ高齢者の方

が実際そこで住まれている地域の方々に、認知症ですとか、そのような正しい知識をもっていただいて見守り体制を強化するとか、そういうふうな事業についても課全体で知識の普及、啓発に取り組んで、地域の力全体を上げていただくというふうなことでも、包括のいろんな声を反映していただいているような現状と考えております。

○上村高義委員長 田橋参事。

○田橋産業振興課参事 それでは、市民農園のご答弁をさせていただきます。

まず、団体と個人ということでしたら、やはり、耕作面積で通路部分はとらないから、より多くの利用がまずできるということですね。

それと、利用料の中で団体と個人の利用料の格差をつけるのがいいかどうかという問題も出てきます。

それと、利用料がかかった中で個人貸しするということになりまして、やはり農地のお借りしている方々のもめごと等全部市の交渉という形になってきます。

そうなりますと、現体制の人数ではもう対応できないというように考えております。

そこで、市民農園の管理について管理委託、他市なんかはほとんど農協に管理委託料を出してやっているんですけれども、そういう委託料を計上するのか、人員の要求をしていかなければならないというように考えております。

やはり、団体貸しの場合は利用料を取りましても団体の大きな耕作範囲の中は団体の中で管理運営していただくというふうなことも先日の説明会の中でも説明しておりますので、限られた予算でありますので、少ない経費で最大の効果を得るには、やはり団体貸しというのが一番適切でないかというように考えていると

ころでございます。

○上村高義委員長 川口委員。

○川口純子委員 市民農園の件は、ぜひそう言わずに個人貸しにできるような方向も、今の人員は3人、農政の関係は、管理委託なんかも含めてね。

もっといろんなところも研究していただいて、ぜひもっともっと借りやすい、だれもがすぐに親しめるような、そういう摂津の少ないこういう中で潤いを持たせてくれるような施策なんですから、ぜひ頑張っていたきたいと思いますので、また検討してください。

全体として、やはり民生部門がいかにかやっぱり大切かというのを私はよくわかると思うんですね。

本当に重要な部門を担っていただいている職員の皆さん、やっぱり今各それぞれ問題提起もしていただきましたけれども、赤ちゃんからお年寄りまでこの摂津に暮らしていて、やはり本当によかったと思えるような、そういう施政というか、そこを担ってもらっている部門ですので、ぜひ人は城なりですので、摂津のこれまでをつくってこられた、そういう人たちのノウハウをしっかりと受け継がれて、やはりその精神といいますか、そういうことが摂津ならではの、摂津の大きさやからこそできるという、そういうことがあると思いますので、ぜひ、副市長よろしくお願いしたいと思います。

皆さんも頑張っていたきたいと思います。

○上村高義委員長 ほかにございませんか。

以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時35分 休憩)

(午後4時40分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

議案第7号の審査を行います。本件については補足説明を省略し、質疑に入ります。

山崎委員。

○山崎雅数委員 パートタイマー、摂津市独自のこの会計ですから、本当にいい制度だと思っているんですけども、それでもこの間、団体、大きな方が抜けられたりとかということで、小さくなってきていると。ことしも規模としては小さくなっているという、この状況の説明をお願いしたいと思います。

さらに、この利用の拡大ですね、周知にさらなるご努力ということは要望しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 藤井課長。

○藤井産業振興課長 山崎委員の方からパートタイマーの利用の面におきまして、事業者並びに被共済者、一連、毎年減少傾向にあるということなんですけれども、平成21年2月現在なんですけれども、45事業所、被共済者が231名となっております。

これは、平成19年度末で41事業所の被共済者216名からは若干のアップ、数字からいいますと、平成17年度ベースまで戻りつつあるということで、若干の歯どめはできたかなという認識をしております。

これは過去の委員会で申しておりますように、本市の商工特集号を送付するときに、パートの別ピラを載せているという中での勧誘作業が若干成果が出てきたかなという評価をしているんですけども、持ちこたえたところで、今、係の中で次の勧誘の作業を今検討しているところでございます。

例えば、本年度の予算でお願いしておりました事業者データベース、これの充

実を図るところなんですけれども、このデータができました折には非会員のところの事業所に新たに誘導、勧誘をしようかなというような取り組みを今検討中でございます、日々拡大に努めてまいりたく思います。

○上村高義委員長 山崎委員。

○山崎雅数委員 この社会情勢というか、不況の中ですから、パートタイマーという働き方というのはふえこそすれ減らないということですから、ぜひ頑張っていると思います。

よろしく願いいたします。

○上村高義委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○上村高義委員長 以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後4時43分 休憩)

(午後4時44分 再開)

○上村高義委員長 再開します。

本日の審査はこの程度にとどめ、散会します。

(午後4時45分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

民生常任委員長 上村高義

民生常任委員 村上英明